

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年5月6日
【会社名】	株式会社クロタニコーポレーション
【英訳名】	Kurotani Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒谷 純久
【本店の所在の場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766(84)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 井上 亮一
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766(84)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 井上 亮一
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 991,440,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,320,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 372,960,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	972,000（注）2．	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1．平成23年5月6日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数は、平成23年5月6日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成23年5月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成23年5月6日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式310,800株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成23年5月31日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成23年5月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	972,000	991,440,000	-
計（総発行株式）	972,000	991,440,000	-

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．本募集は自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,200円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,166,400,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	- (注)3.	100	自 平成23年6月1日(水) 至 平成23年6月6日(月)	未定 (注)4.	平成23年6月8日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年5月20日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年5月31日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年5月20日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年5月31日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成23年6月9日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成23年5月24日から平成23年5月30日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は、本募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北陸銀行 高岡支店	富山県高岡市片原町一丁目1番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成23年6月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	-	972,000	-

- (注) 1. 平成23年5月20日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成23年5月31日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,078,920,000	6,000,000	1,072,920,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,200円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,072,920千円については、短期借入金の返済として946,920千円を平成23年6月に充当し、本社工場の環境改善のための設備資金として126,000千円を平成23年10月に充当する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限344,988千円については、短期借入金の返済として全額を平成23年6月に充当する予定であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成23年5月31日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,100,000	1,320,000,000	富山県富山市 黒谷純久 1,100,000株
計(総売出株式)	-	1,100,000	1,320,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 2．「第1 募集要項」における本募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,200円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成23年 6月1日(水) 至 平成23年 6月6日(月)	100	未定 (注)2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成23年5月31日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	310,800	372,960,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 310,800株
計(総売出株式)	-	310,800	372,960,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成23年5月6日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式310,800株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における本募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,200円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成23年 6月1日(水) 至 平成23年 6月6日(月)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である黒谷純久（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成23年5月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式310,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式310,800株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成23年7月8日（金）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成23年5月20日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成23年5月31日に決定される予定の「第1 募集要項」における募集株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成23年6月9日から平成23年7月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である黒谷純久並びに当社株主である有限会社KHプレミアム、黒谷暁、黒谷昌輝、黒谷春美、黒谷祥子、井上亮一、鍛冶清高、宇波一芳、山崎次平、池田稔、飴義彦、内山俊彦、水野憲一、長谷省二及び長井和秀は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成23年9月6日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成23年5月6日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1. 事業の内容」から「2. 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1. 事業の内容

当社は、鋼を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売とスクラップの加工・販売を2本柱として事業展開を図っております。このほか、美術工芸品に関する製造販売も行っております。

当社の事業における大きな特徴は、インゴットとスクラップを同時に取り扱っていることにより、雑多な非鉄金属を一括買いすることが可能であることです。通常、インゴット製造のみを行っている場合であれば、その製造に必要なスクラップ原材料のみを仕入れることとなりますが、当社の場合、あらゆるスクラップを取り扱うことが可能であります。

(1) インゴット

インゴットについては、国内外から集荷した鋼スクラップ及び銅合金スクラップを原材料として配合、溶解し、得意先各社のニーズ、用途に合わせた形状・重量の製品約50品種を生産しております。

仕入れたスクラップは、製品ごとの要求規格に合致する成分割合になるよう製造し、国内外の販売先（造船メーカー、住宅設備メーカー等）に販売しておりますが、製造を行う上で、それぞれの元素の地金同士を組成する場合であれば、製造技術上大きな困難はありません。一方、合金化されたスクラップ原材料を用いてこれら複数の金属元素の組成を行うことは技術的要素が必要となります。当社は、各スクラップの分析ができる技術と環境を有しており、国内外の規格や取引先が指定する独自の規格に適合するインゴットを製造しております。

中心となる品種

- ①船舶のスクリュー原材料として用いられる「アルミ青銅」（販売品名：CACIn703等）
- ②水洗金具、止水栓、産業用バルブ等、主に住宅産業向けに販売する「青銅」（販売品名：CACIn406.LOW LEAD,CACIn902等）、「黄銅」（販売品名：YBsC等）

(2) スクラップ

スクラップは、国内外の仕入先（スクラップ回収業者、メーカー等）から仕入れた約150品種の非鉄金属スクラップについて選別・プレス等を行い、国内外の販売先（電線メーカー、銅精錬メーカー等）に販売しているほか、自社インゴット製造のための溶解用材料として利用しております。スクラップに係る処理は内製化によって行っていますが、一部外注利用も行っております。

中心となる品種

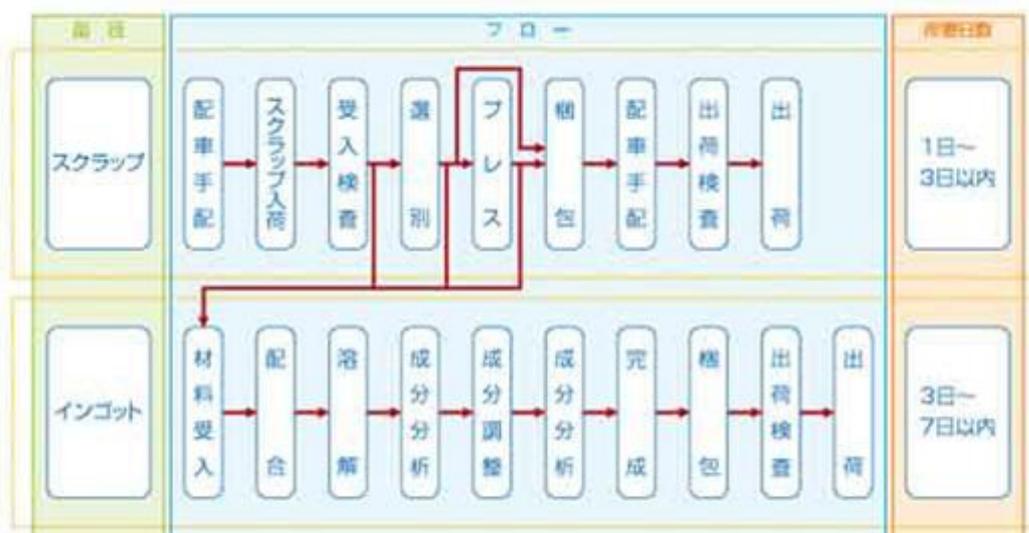
- ①主に電線、銅板条・銅管、銅箔の各メーカー向けに販売する「純銅スクラップ」
（販売品名：ピカ線、赤ナゲット等）
- ②主に銅精錬メーカー向けに販売する「銅スクラップ」（販売品名：銅屑、銅滓等）
- ③主に住宅設備や各種産業バルブ業界向けに販売する「銅合金スクラップ」
（販売品名：真中粉、セバ、メッキセバ等）
- ④アルミメーカー（軽圧、板条、二次合金）やステンレスメーカー向けに販売する「アルミ・ステンレス系スクラップ」
（販売品名：写真板、サッシ、ビス付サッシ、アルミ缶、ステンレス等）

(3) その他

その他の主なものとしては、美術工芸品の製造販売並びに伸銅品等の商品仕入れ・販売です。

美術工芸品の主なものは、モニュメント、記念品、置物、仏像、ジュエリー等です。当社は多品種生産に対応可能な体制を構築しており、このことにより、嗜好の変化の激しい市場環境の中にあっても、絶えず事業展開を図ることが可能となっております。

材料受入から出荷までのフロー図



- (注) 1. 上記のようにインゴットとスクラップを同時に取り扱っていることにより、入荷されたスクラップに関しては、インゴット製造用原料材料として利用するほか、国内・海外販売先に出荷しております。
2. スクラップの選別、プレスに関しては、ごく一部ではありますが外注利用しております。
3. スクラップに関しては、選別後、プレス作業を要せずに梱包するものもあります。

<インゴット>

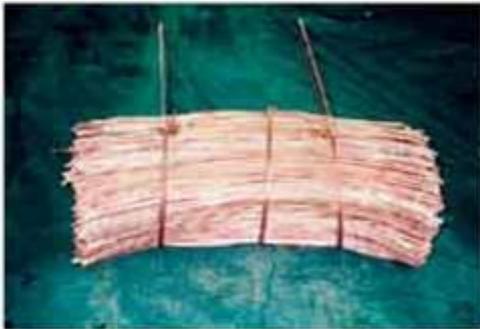


アルミ青銅 大型インゴット (CACIn703)
直径 1,490mm
高さ 400mm
重量 3.7t

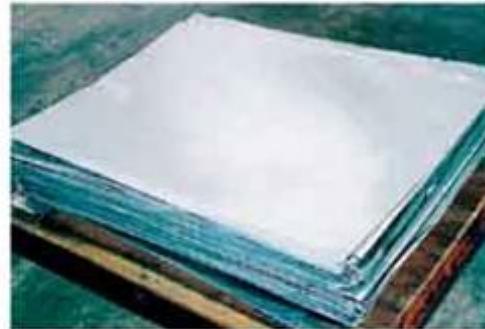


青銅 連鋳インゴット (CACIn406)
直径 60mm
長さ 150mm + 300mm
重量 4kg

<スクラップ>



ピカ線

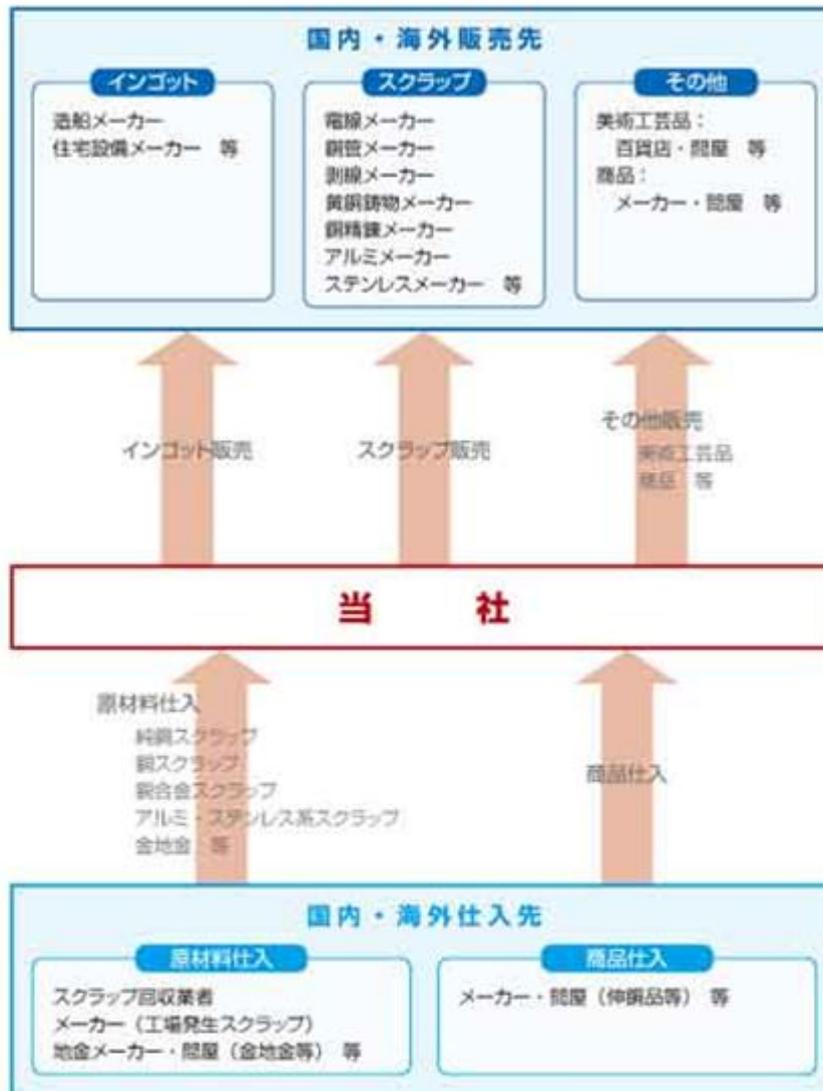


写真板

主要拠点



事業系統図



2. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

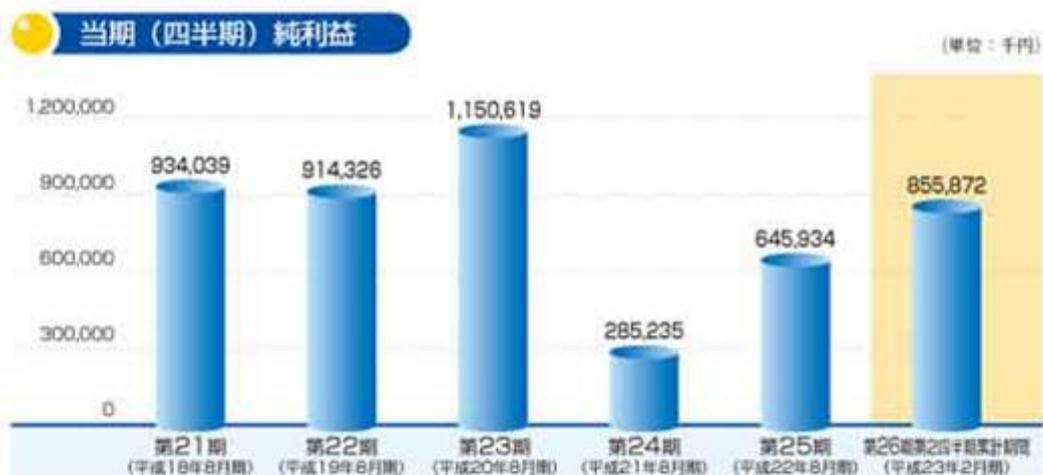
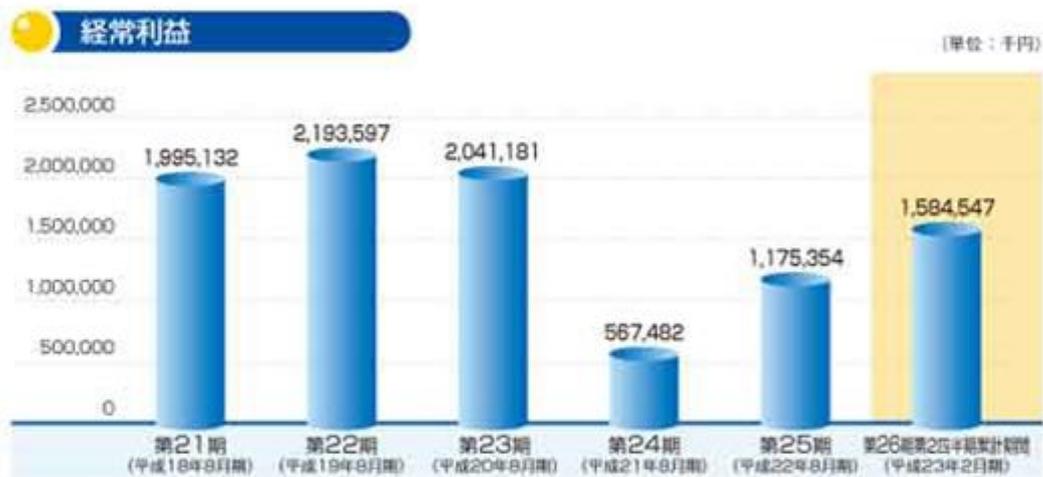
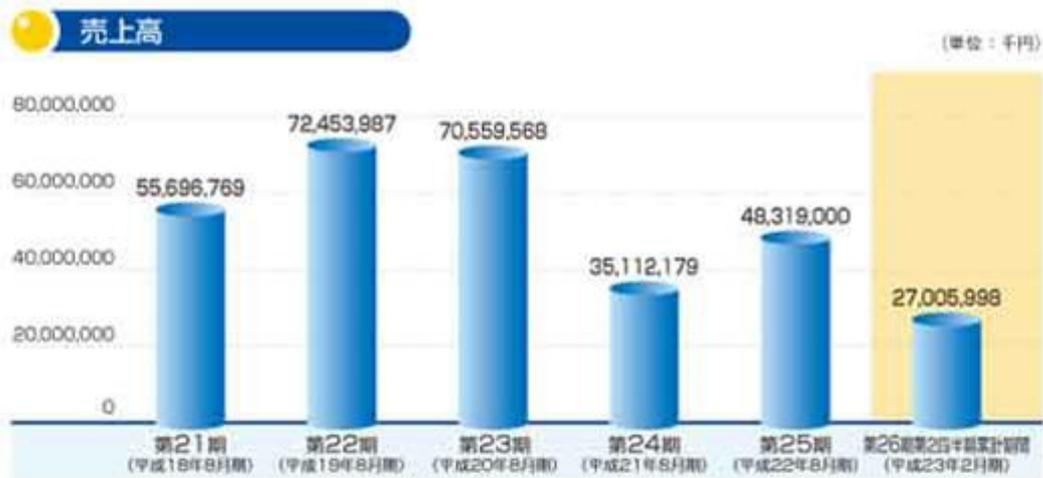
提出会社の経営指標等

(単位：千円)

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期 第2四半期
決算年月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年2月
売上高	55,696,789	72,453,987	70,559,568	35,112,179	48,319,000	27,006,588
経常利益	1,995,132	2,193,597	2,041,181	567,482	1,175,354	1,584,547
当期（四半期）純利益	934,039	914,326	1,150,619	265,235	645,934	855,872
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-	-
資本金	300,000	499,800	499,800	499,800	499,800	499,800
発行済株式総数 (株)	6,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
純資産額	1,893,300	2,493,789	4,022,659	4,209,814	4,735,246	5,590,539
総資産額	14,247,972	14,404,622	18,381,952	13,084,478	14,439,594	15,346,772
1株当たり純資産額 (円)	315,550.06	498,757.66	670,443.32	701,635.60	785,541.82	927,382.88
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10,000.00 (-)	10,000.00 (-)	10,000.00 (-)	10,000.00 (-)	10,000.00 (-)	- (-)
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	155,673.20	152,596.78	228,873.24	47,539.25	107,837.82	141,892.88
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.3	17.3	21.9	32.2	32.8	36.4
自己資本利益率 (%)	64.8	41.7	35.3	6.9	14.4	16.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	64	6.6	44	21.0	9.3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	5,517,727	△624,218	△447,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△325,051	△236,713	△51,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△4,628,128	520,782	702,172
現金及び現金同等物の期末 (四半期末) 残高	-	-	-	2,620,612	2,137,681	789,200
従業員数 (人)	126	127	126	125	120	100

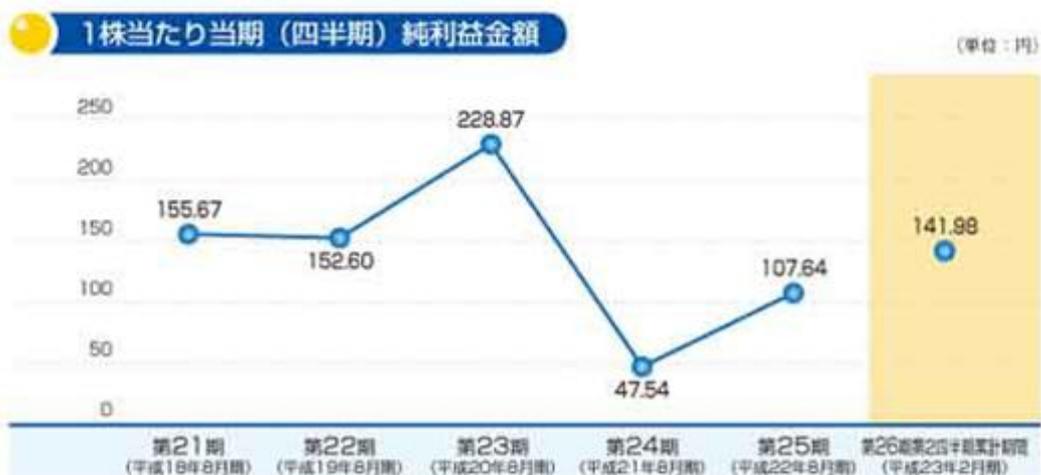
- 注：1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関係会社がないため、記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 株価収益率については、当社株価は取上増であるため、記載していません。
6. 第24期及び第25期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第21期、第22期、第23期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。また、第26期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
7. 第22期は前期繰上利益修正額1,622,677千円（主に過年度伊勢船付費用67,169千円、賞与過年度分修正39,162千円、過年度賞与繰上費用29,043千円）、たな卸資産評価損122,260千円などにより特別損失合計324,044千円を計上したことにより税引前当期純利益は1,890,854千円となりました。また、過年度法人税等165,795千円により法人税等合計968,529千円計上したことにより、当期純利益は914,326千円となっております。
8. 第23期は固定資産売却益38,004千円、たな卸資産評価損30,251千円により特別損失合計69,265千円を計上したことにより税引前当期純利益は1,973,689千円となりました。また、過年度法人税等△78,649千円、法人税等調整額△162,863千円により法人税等合計423,070千円計上したことにより、当期純利益は1,150,619千円となっております。
9. 第24期は、リーマンショックの影響から世界経済不況となり非鉄金属の需給が減少し、販売価格も急落（前年度中平均ベースで44.9%の下落）いたしました。当社もこのような状況から、資源金属の販売集積で14.9%の減少となり、売上高で50.2%の減少、経常利益で72.2%、当期純利益で75.2%の減益となりました。
10. 第26期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第26期第2四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第26期第2四半期会計期間末の数値を記載してあります。
11. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東証証券取引所の取引参加代表者宛通知「新株上場申請のための有価証券報告書（1の部）」の作成上の留意点について（平成20年4月2日付東証上会第429号）に基づき、当該株式分割に係る影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり数値の推移を参考までに開示すると、以下のとおりとなります。
- なお、第21期、第22期及び第23期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期 第2四半期
決算年月	平成18年8月期	平成19年8月期	平成20年8月期	平成21年8月期	平成22年8月期	平成23年2月期
1株当たり純資産額 (円)	315.55	498.78	670.44	701.64	785.54	927.38
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)	155.67	152.60	228.87	47.54	107.84	141.89
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)





(注) 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、過及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。



(注) 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、過及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第21期 平成18年8月	第22期 平成19年8月	第23期 平成20年8月	第24期 平成21年8月	第25期 平成22年8月
売上高 (千円)	55,696,769	72,453,987	70,559,568	35,112,179	48,319,000
経常利益 (千円)	1,995,132	2,193,597	2,041,181	567,482	1,175,354
当期純利益 (千円)	934,039	914,326	1,150,619	285,235	645,934
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	300,000	499,800	499,800	499,800	499,800
発行済株式総数 (株)	6,000	7,000	7,000	7,000	7,000
純資産額 (千円)	1,893,300	2,493,789	4,022,659	4,209,814	4,735,246
総資産額 (千円)	14,247,972	14,404,622	18,381,952	13,084,478	14,439,594
1株当たり純資産額 (円)	315,550.06	498,757.86	670,443.32	701,635.80	785,541.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10,000.00 (-)	10,000.00 (-)	10,000.00 (-)	10,000.00 (-)	10,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	155,673.20	152,596.76	228,873.24	47,539.25	107,637.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.3	17.3	21.9	32.2	32.8
自己資本利益率 (%)	64.8	41.7	35.3	6.9	14.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	6.4	6.6	4.4	21.0	9.3
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	5,517,727	624,218
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	325,051	236,713
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	4,628,128	520,782
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	2,620,612	2,137,681
従業員数 (人)	126	127	126	125	120

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関係会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第24期及び第25期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第21期、第22期、第23期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 第22期は前期損益修正損162,267千円(主に過年度退職給付費用67,169千円、賞与過年度分修正38,162千円、過年度減価償却費28,043千円)、たな卸資産評価損122,260千円などにより特別損失合計324,044千円を計上したことにより税引前当期純利益は1,880,854千円となりました。また、過年度法人税等165,795千円により法人税等合計966,528千円計上したことにより、当期純利益は914,326千円となっております。
8. 第23期は固定資産除却損38,004千円、たな卸資産評価損30,261千円により特別損失合計68,265千円を計上したことにより税引前当期純利益は1,973,689千円となりました。また、過年度法人税等78,648千円、法人税等調整額162,863千円により法人税等合計823,070千円計上したことにより、当期純利益は1,150,619千円となっております。
9. 第24期は、リーマンショックの影響から世界同時不況となり非鉄金属の需要が減少し、販売価格も急落(銅建値月中平均ペースで44.9%の下落)いたしました。当社もこのような状況から、非鉄金属の販売重量で14.9%の減少となり、売上高で50.2%の減少、経常利益で72.2%、当期純利益で75.2%の減益となりました。
10. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第21期、第22期及び第23期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
	平成18年8月期	平成19年8月期	平成20年8月期	平成21年8月期	平成22年8月期
1株当たり純資産額(円)	315.55	498.76	670.44	701.64	785.54
1株当たり当期純利益金額(円)	155.67	152.60	228.87	47.54	107.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2【沿革】

明治3年に、現代表取締役社長黒谷純久の曾祖父である黒谷津次郎が個人で美術銅器、銅地金及び唐金の販売を開始しました。その後、黒谷純久の祖父である黒谷他作が、黒谷商店として非鉄金属材料及び美術品の販売を営み、昭和42年4月に法人成りし黒谷株式会社に名称変更、銅合金・アルミ合金の製造販売及び非鉄金属地金の販売を行うことになり、黒谷純久の父である黒谷俊雄も同社で事業に従事しておりました。

昭和60年11月、黒谷俊雄が、美術鑄物の製作販売、非鉄金属の精錬及び加工並びに販売の拡大を図るため、同年9月に設立された新日本美術株式会社（現当社、資本金1百万円）の全株式を取得し、同社にて事業を開始しました。

事業開始後の沿革は以下の通りであります。

年月	事項
昭和61年1月	本社を富山県高岡市内免町から同市西町に移転。事業拡大のため、富山県射水市に小杉営業所を開設（平成5年8月閉鎖）。
昭和61年3月	商号を株式会社クロタニコーポレーションに変更。
昭和61年10月	本社及び本社工場を富山県新湊市（現射水市）に新築移転。 営業拠点として東京営業所（現東京支店）及び新潟営業所（現新潟事業部）を開設。
平成4年4月	美術工芸品の販売拡大を図るため、大阪営業所を開設（平成20年8月閉鎖）。
平成5年3月	(株)テクノキャスト（設立目的： 押出し用銅合金鑄塊の製造販売、 非鉄金属原材料の販売等。事業内容：非鉄金属鑄造加工）を設立。
平成5年4月	(株)アート・アンド・クラフト（設立目的： 貴金属、貴石、真珠、さんご等の販売、 前記を原料とした製品の販売、 貴金属メッキ又は張りもの製品及び鑄物製品等の販売。事業内容：美術工芸品の販売）の全株式を取得。
平成6年8月	新日本商事(株)（設立目的： 鑄物及び鑄物用原材料の販売、 不動産の販売等。事業内容：非鉄製品の販売）の全株式を取得
平成6年10月	本社工場施設の拡充のため(株)テクノキャストを合併。
平成7年2月	経営の効率化のため新日本商事(株)及び(株)アート・アンド・クラフトを合併。
平成12年8月	ISO9001認証取得。
平成20年3月	ISO14001認証取得。

3【事業の内容】

当社は、銅を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売とスクラップの加工・販売を2本柱として事業展開を図っております。このほか、美術工芸品に関する製造販売も行っております。

当社の事業における大きな特徴は、インゴットとスクラップを同時に取り扱っていることにより、雑多な非鉄金属を一括買いすることが可能であることです。通常、インゴット製造のみを行っている場合であれば、その製造に必要なスクラップ原材料のみを仕入れることとなりますが、当社の場合、あらゆるスクラップを取り扱うことが可能です。

(1) インゴット

インゴットについては、国内外から集荷した銅スクラップ及び銅合金スクラップを原材料として配合、溶解し、得意先各社のニーズ、用途に合わせた形状・重量の製品約50品種を生産しております。

仕入れたスクラップは、製品ごとの要求規格に合致する成分割合になるよう製造し、国内外の販売先（造船メーカー、住宅設備メーカー等）に販売しておりますが、製造を行う上で、それぞれの元素の地金同土を組成する場合は、製造技術上大きな困難はありません。一方、合金化されたスクラップ原材料を用いてこれら複数の金属元素の組成を行うことは技術的要素が必要となります。当社は、各スクラップの分析ができる技術と環境を有しており、国内外の規格や取引先が指定する独自の規格に適合するインゴットを製造しております。

<中心となる品種>

船舶のスクリュウ原材料として用いられる「アルミ青銅」（販売品名：CACIn703等）

水洗金具、止水栓、産業用バルブ等、主に住宅産業向けに販売する「青銅」（販売品名：CACIn406、LOW LEAD、CACIn902等）、「黄銅」（販売品名：YBsC等）

(2) スクラップ

スクラップは、国内外の仕入先（スクラップ回収業者、メーカー等）から仕入れた約150品種の非鉄金属スクラップについて選別・プレス等を行い、国内外の販売先（電線メーカー、銅精錬メーカー等）に販売しているほか、自社インゴット製造のための溶解用材料として利用しております。スクラップに係る処理は内製化によって行っていますが、一部外注利用も行っております。

<中心となる品種>

主に電線、銅板条・銅管、銅箔の各メーカー向けに販売する「純銅スクラップ（注1）」（販売品名：ピカ線、赤ナゲット等）

主に銅精錬メーカー向けに販売する「銅スクラップ（注2）」（販売品名：銅屑、銅滓等）

主に住宅設備や各種産業バルブ業界向けに販売する「銅合金スクラップ（注3）」（販売品名：真中粉、セバ、メッキセバ等）

アルミメーカー（軽圧、板条、二次合金）やステンレスメーカー向けに販売する「アルミ・ステンレス系スクラップ（注4）」（販売品名：写真板、サッシ、ビス付サッシ、アルミ缶、ステンレス等）

（注1）純銅スクラップ

ピカ線（径又は、厚さ1.3ミリ上の銅線で被覆ビニールをむいた純良なもの）や赤ナゲット（径が1.3ミリ以上の銅線の純良な切れ端、ナゲット処理品）などが該当します。

発生源は電気設備工事により発生する端材や設備解体時に回収した電線の被服を除去したものと及びナゲット加工（粉砕処理加工）したものが多く、需給動向は企業などの設備投資額、建設土木の公共投資額に左右されます。

品質のパラッキが少なく扱いやすい品種であるため、多くのスクラップ業者が扱っている他、海外からの輸入もあり安定した調達が可能です。

（注2）銅スクラップ

上故銅（無酸素銅、リン脱酸銅、タフピッチ銅などの銅品を金型より打抜いた純良なもの）や並銅（上故銅、上故銅パイプに該当しない銅板、銅条、銅棒、銅管の純良屑）、込銅（上故銅、並銅等に該当しない銅線、銅板、銅条、銅棒、銅管、銅鋳物材）などが該当します。

銅スクラップは、設備解体時に回収する電気設備部品、弱電部品メーカーの工場が発生する材料屑など純銅に近いスクラップで、需給動向は企業の設備投資額の他、メーカーの生産量、材料消費量に大きく左右されます。

産業構造の変化に対応した工場の海外移転が進んでおり、国内での発生量は減少傾向にありますが、工場移転先の海外からの購入が増えております。

(注3) 銅合金スクラップ

砲金コロや砲金粉、真中粉、棒中、キュープロなどが該当します。

a. 砲金コロ

青銅製の水道メーター、ポンプのケース、各種バルブ、水栓金具などが該当します。

水道メーターなどは法律により定期交換が定まっているため、安定的に発生する原料といえますが、住宅など建築物の解体により発生するスクラップについては、新築戸数の増減に左右され、昨今の建築不況で減少傾向にあります。

b. 砲金粉

青銅削り粉などが該当します。

c. 真中粉

黄銅削り粉などが該当します。

黄銅削り粉については、基本的に棒メーカーが大手ユーザーでの発生品を買い取る仕組みができていますが、中小メーカー発生分などは市中に多量に出回っています。

d. 棒中

黄銅製のガスコック、黄銅棒の端材などが該当します。

法律により定期交換が定まっているガスコックなどは安定的に発生する原料といえます。

黄銅棒などは水栓金具、自動車部品、電気設備、各種バルブなどの部品として使用されており、各種産業の生産量によって端材や削り粉の発生量が影響を受けます。

e. キュープロ

銅とニッケルの合金であり、耐食性がよく、また耐熱性に優れ比較的高温の使用に適することから、船舶の復水器や熱交換器などに利用されます。また、硬度、耐摩耗性（傷がつきにくい）にも優れていることからコインにも利用されます。このような利用形態であることを背景として、船舶の解体や造幣局による使用済みコインの回収を通じてスクラップ市場に流通します。特に、船舶の解体については、比較的人件費の安い中国、ベトナム、インドなどで行われることから、輸入による調達がメインとなっております。

(注4) アルミ・ステンレス系スクラップ

印刷工場から出る写真板や、製造工場からの端材、建築解体物から出るサッシ屑(アルミ)・ステンレス屑、廃車のアルミホイール、アルミ缶など飲料容器等、発生源は多岐に亘ります。

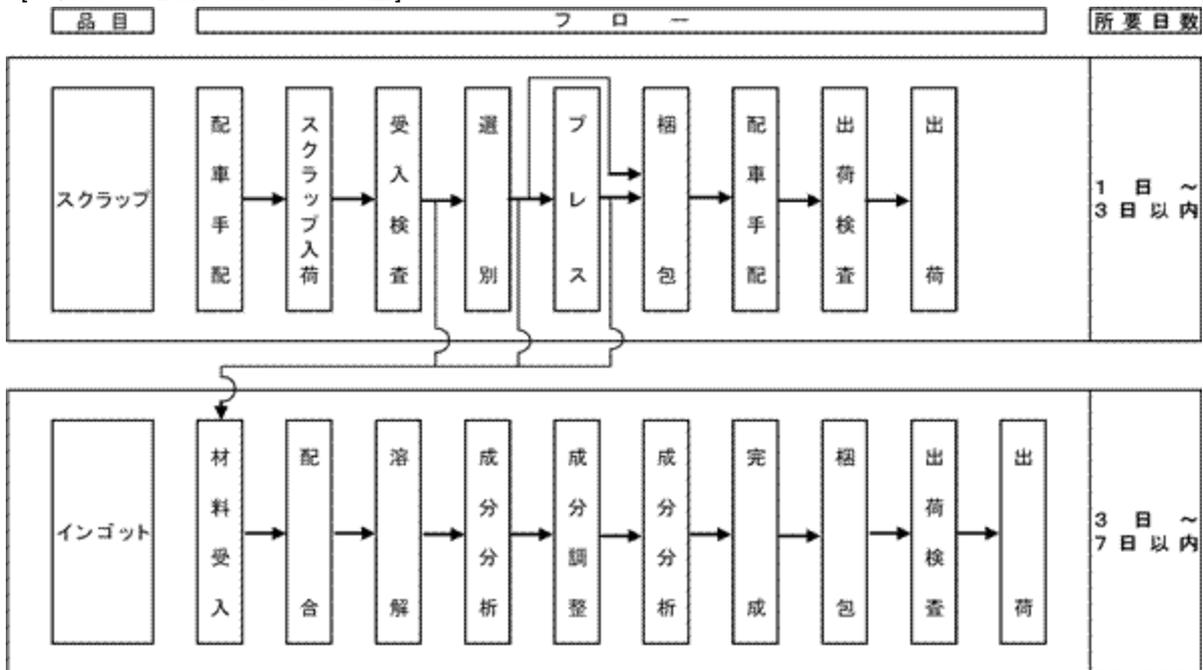
アルミは鉄に次いで流通量の多い金属であり、昨今のゴミの分別回収の推進などにより需給動向は比較的安定しております。

(3) その他

その他の主なものとしては、美術工芸品の製造販売並びに伸銅品等の商品仕入れ・販売です。

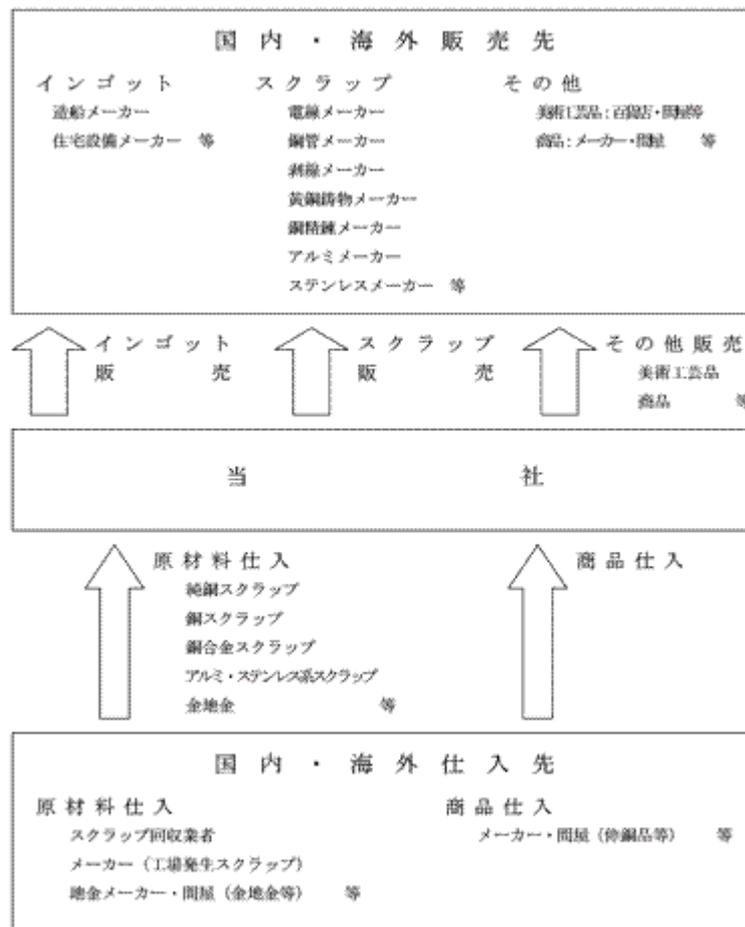
美術工芸品の主なものは、モニュメント、記念品、置物、仏像、ジュエリー等です。当社は多品種生産に対応可能な体制を構築しており、このことにより、嗜好の変化の激しい市場環境の中にあっても、絶えず事業展開を図ることが可能となっております。

[材料受入から出荷までのフロー図]



- (注) 1. 上図のようにインゴットとスクラップを同時に取り扱っていることにより、入荷されたスクラップに関しては、インゴット製造用原材料として利用するほか、国内・海外販売先に出荷しております。
2. スクラップの選別、プレスに関しては、ごく一部ではありますが外注利用しております。
3. スクラップに関しては、選別後、プレス作業を要せずに梱包するものもあります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125	37.9	11.8	4,464

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）

当事業年度における世界経済は、平成22年4月頃までは、欧米など先進国は、依然低迷した状況でありましたが、中国、インドなどの新興国の成長を軸に前年度後半からの回復傾向を維持いたしました。しかしながら5月以降になって、新興国各国が景気過熱を押さえるために金融引き締めを行ったことや、南欧の財政問題に端を發したソプリリスクから大幅なユーロ安となったことにより、再び信用リスク懸念、景気後退懸念が強まっております。

わが国経済においても、当年度半ばまでは、新興国の成長による輸出や経済対策実施による効果からゆるやかながらも回復傾向が出ておりましたが、年度後半からは、新興国の需要減退や経済対策の効果剥落傾向から先行き不透明感が強まっております。

当事業年度における当社を取り巻く環境は、このような世界経済・わが国経済の動きから事業年度上半期は自動車・機械産業など、輸出関連産業の非鉄金属需要増加により好調に推移いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高483億19百万円（前年同期比37.6%増）、経常利益11億75百万円（前年同期比107.1%増）、当期純利益6億45百万円（前年同期比126.5%増）となりました。

品目別では、インゴットの販売量は、造船業界の業況悪化により前年同期比8.4%減となったものの、市況環境が良好（円建値ベース前年同期比35.1%増）であったため、売上高は212億51百万円（前年同期比13.1%増）となりました。一方スクラップは、市況環境の良好さに加え、取扱量が前年同期比18.0%も増加したことから、売上高は263億79百万円（前年同期比68.8%増）となり、その他売上高は6億88百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

地域別では、インゴットは、造船業界の業況悪化により韓国向けが減少したものの、中国、東・東南アジア、ヨーロッパが増加、またスクラップでは、関東圏、中部圏、中国が増加したものの、韓国、東・東南アジア、ヨーロッパは減少いたしました。

当第2四半期累計期間（自平成22年9月1日至平成23年2月28日）

当第2四半期累計期間における世界経済は、米国の低迷する住宅市況や雇用及びEUのソプリリスク等に関して依然大きな改善を見せておらず、先進国は、一進一退の状況が続きました。一方、中国を初め新興国は、金融引き締めを継続しているものの堅調な経済を維持したことから全体的には緩やかな成長となりました。

我が国経済は、大幅な円高や緩慢な内需の回復から、他の先進国同様大きな改善はなかったものの、新興国需要を中心とした外需中心に横ばいで推移いたしました。

当第2四半期累計期間における当社を取り巻く環境は、このような世界経済・国内経済の動向から、価格競争の激化もあり大幅な販売数量の減少となりました。しかしながら、各国の金融緩和による資金が商品市場に流入したことから、ロンドン金属取引所の銅価格が10,000ドルを超え史上最高値を更新したこともあって利益率が大幅に改善し、当社業績は売上高270億5百万円、営業利益16億94百万円、経常利益15億84百万円、四半期純利益8億55百万円と好調に推移しました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益11億70百万円、仕入債務の増加及び有利子負債の増加などによる資金の増加要因に対し、売上債権の増加及びたな卸資産の増加等により、前事業年度末に比べ資金は4億82百万円減少（前事業年度は1億11百万円の増加）となり、当事業年度末には21億37百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローは6億24百万円の支出（前事業年度は55億17百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益11億70百万円による収入に対して、売上債権の増加14億82百万円及びたな卸資産の増加2億3百万円による支出によるものであります。売上債権の増加の主な要因は非鉄金属の価格上昇により、取引金額が拡大したことによる売上高増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によるキャッシュ・フローは2億36百万円の支出（前事業年度は3億25百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出94百万円及び投資有価証券の取得による支出1億38百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動によるキャッシュ・フローは5億20百万円の収入（前事業年度は46億28百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の増減額による収入10億円及び長期借入れによる収入13億円に対して、社債の償還による支出8億50百万円及び長期借入金の返済による支出8億88百万円によるものであります。短期借入金など有利子負債増加の主な要因は、売上高増加により、売上債権及びたな卸資産が増加したことから、営業活動によるキャッシュ・フローが6億24百万円の支出になったことによるものであります。

当第2四半期累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、7億28百万円となり、前事業年度末より14億9百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金は6億47百万円の支出となりました。これは主に収入としては税引前四半期純利益15億84百万円、仕入債務の増加4億24百万円、未収消費税等の減少4億22百万円があり、主な支出としては売上債権の増加18億73百万円、たな卸資産の増加8億16百万円、法人税等の支払4億41百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動による資金は51百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動による資金は7億7百万円の支出となりました。これは主に収入としては長期借入れによる収入11億円があり、支出としては短期借入金の純増減額による支出11億円、長期借入金の返済による支出6億11百万円、配当金の支払額60百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度及び当第2四半期累計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当第2四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
インゴット	21,048,717	114.2	11,460,243

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. スクラップについては、選別、プレスといった加工作業を主としており、生産実績がないため記載を省略しております。

4. その他については生産実績はございますが、金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社は受注生産と見込生産を併用しており、両者を明確に区別することが困難であること、また、非鉄金属相場等の市況は日々変動し期末日時点における受注高及び受注残高を合理的に算定することが困難であることから、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度及び当第2四半期累計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当第2四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
インゴット	21,251,270	113.1	11,233,626
スクラップ	26,379,124	168.8	15,447,025
その他	688,604	99.4	325,347
合計	48,319,000	137.6	27,005,998

(注) 1. 最近2事業年度及び当第2四半期累計期間の主要な輸出先、輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)		当第2四半期累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	13,753,063	92.6	14,497,807	91.6	5,980,972	91.5
ヨーロッパ	653,006	4.4	1,076,095	6.8	552,414	8.5
その他	439,370	3.0	246,143	1.6	-	-
合計	14,845,440 (42.3%)	100.0	15,820,046 (32.7%)	100.0	6,533,387 (24.2%)	100.0

(注) 各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

(1) アジア : 韓国、中国、タイ等

(2) ヨーロッパ : スイス等

(3) その他 : オーストラリア等

2. 最近2事業年度及び当第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)		当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱マテリアル株式会社	4,732,768	13.5	5,882,782	12.2	3,505,176	13.0
現代重工業(韓国)	7,883,714	22.5	5,951,087	12.3	3,417,398	12.7
三菱伸銅株式会社	1,864,634	5.3	5,799,446	12.0	2,734,332	10.1

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

世界経済は、先進国の景気回復が依然として本格化してこないことや、欧州の財政問題に端を発したソプリンリスクが熾ぶり続けているなど不透明感は強い状況であります。しかしながら、中国、インドをはじめとした新興国に関しては、前年度の金融引き締め効果もあり、減速はするものの持続的な安定的経済成長が予想されます。

わが国経済については、雇用情勢停滞や円高などデフレ傾向の改善が遅いなか内需型産業が引き続き低迷するものの、新興国中心の外需依存による輸出型企業業績により改善が続いておりましたが、本年3月に起こった東日本大震災の影響から短期的には厳しい状況が予想されます。

今後の当社を取り巻く環境は、国内需要の低迷や円高による海外との価格競争の激化及び東日本大震災によるデフレ効果が予想される一方、新興国需要による非鉄金属需要の増加や、投機資金の流入により非鉄金属価格の趨勢的上昇が見込まれます。

このような環境下、当社のインゴット・スクラップ販売は、東日本大震災の影響はあるものの世界的なインフラ整備による需要や環境重視の意識向上から趨勢的な流れは増加していくものと思われれます。

一方、原材料の調達には、国内の景気回復度合いが緩やかなことから発生量、流通量が減少しており、海外調達が増加する傾向にあり調達力の強化が必要となっております。

(2) 当面の対処すべき課題、対処方針及び取り組み状況の内容

優秀な人材の確保

当社は、非鉄金属スクラップを世界並びに日本全国から集荷し、それを材料に各種インゴットを製造し販売している事業と、集荷したスクラップを選別・加工し販売する事業を主に行っており、あらゆる産業分野の基幹素材としての幅広いニーズに応えております。近年の多種多様な合金開発、市況の変化や営業戦略の多様化など当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応していくためには、海外営業や商品市場取引等に精通した人材確保が必須であります。

そのために、採用制度の多様化を図り、中途採用と新卒採用の併用を行いながら、入社後の研修制度の整備を初めとして、人材育成制度の強化を行います。また、公平な人事制度の確立を目指すとともに、魅力ある職場作りの一環として福利厚生制度の充実も図ってまいります。

具体的な取り組みとしては、各種採用ツールの活用を行い第23期～第25期において途中で12名採用しております。また第25期には対外研修25件29名派遣を行っております。さらに福利厚生制度として「従業員持株会」の発足や従業員施設の改修などを行いました。

海外市場への進出

新興国の経済は、今後も成長が維持拡大されることが予想される一方、成熟した日本経済は、大きな発展は期待できない状況下にあります。このことから、当社が将来的に成長していくためには、海外戦略が重要であると考えております。当社は、現状、事業展開を行っている地域・国々に海外拠点が無いことから各国の法令や諸制度の変化等、ビジネスに係る情報や取引先ニーズに対して、臨機応変な対応ができないこともあり、早期の体制整備が必要であります。

そのために、海外営業の頻度を増やすなどして、新規先の獲得及び既存先との紐帯強化を行います。また海外現地法人の設立や海外企業との業務提携などを行うことによって海外市場での展開力を広げます。

具体的な取り組みとしては、米国法人の設立検討や海外取引先との業務提携の交渉も実施しており、今後も重点を置いて取り組んでいきます。語学力のある人材の採用や若手の海外取引先訪問等を含め海外要員の育成に努めております。

リスク管理体制の強化

当社の取り扱っている製・商品は、非鉄金属相場や為替相場等に大きく影響を受けます。特に、近年の新興国等のインフラ整備拡大の影響による非鉄金属需要の増大に加え、投機資金の流入もあって、非鉄金属価格の変動率は高くなっております。また海外需要の高まりから輸出入取引が増える傾向にあることや、国内でのスクラップの発生量及び流通量が減少傾向にあることから、輸入取引も増加する可能性が高まっております。

このように、当社を取り巻く状況は大きく変化してきており、特に市場リスクの管理が重要になっております。

このために、ロンドン金属取引所（LME）や為替取引等、ヘッジ手段の多様化を図ることによって、市場リスクの低減をすすめ、また市場関連知識を持った人材の採用や育成を行います。

具体的な取り組みとしては、ロンドン金属取引所（LME）での先物取引や夜間の変動に対応するため外国為替証拠金取引を行ったりリスクヘッジを行っております。

事業分野の拡大

当社は、銅系商品を中心とした製品を中心に事業展開を行っておりますが、更なる業容拡大のためには、銅系以外の分野の強化が必要であります。

そのために、銅系以外の分野に強い人材育成や同業種に強い業者との関係強化が必要です。

現状、必要知識の習得や銅系以外の集荷を重点項目として営業活動を行っており、今後も銅系以外の分野の取扱量の拡大を目指します。

また、美術工芸事業では、企画型営業に注力し、販路拡大のためディズニーキャラクター等を用いた製品の開発にも力を入れており、ビジネスチャンスの拡大に努めております。当社全体における美術工芸事業のシェアは非常に小さなものではあります。今後も、市場・顧客に対し存在感のある製品を提供し、更なる事業拡大に努めていく予定です。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成23年5月6日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

当社は、原材料を国内外の複数の調達先を確保することで安定的な調達を行うよう努めています。しかしながら、市況環境の大幅な変化による発生量や流通量の減少から市場の需給環境が引き締まった結果、適正価格での調達難、調達不足からの大幅な仕入価格の上昇、生産活動への支障が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 顧客が属する業界の需要動向について

当社製品の主要な顧客は、造船業界、住宅販売、設備関連産業に属しています。したがって、当社製品は、上記業界の非鉄金属に対する需要動向に大きく影響される可能性があります。今後何らかの要因で非鉄金属に対する需要が落ち込んだ場合には、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の販売先への集中

平成22年8月期において、当社売上高に占める現代重工（韓国）、三菱マテリアル株式会社及び三菱伸銅株式会社3社合計の売上高比率は36.5%であり、当第2四半期累計期間における同比率は35.8%であります。各社とは長期的な取引関係を継続しておりますが、何らかの理由により、取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等があった場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等

当社の取扱い品目の価格は、毎日の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けます。そのため価格変動リスク及び為替変動リスクのマネジメントは当社にとって非常に重要であります。

平成20年9月から平成23年3月までのロンドン金属取引所銅相場（LME銅キャッシュ月中平均）及び為替相場（TTM月中平均）は下記の通りであります。

H20.9～H21.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	6,991	4,926	3,717	3,072	3,221	3,315	3,750	4,407	4,569	5,014	5,216	6,165
為替相場（ドル/円） 単位：円	106.82	100.58	96.85	91.53	90.41	92.43	97.98	99.12	96.28	96.57	94.51	94.91

H21.9～H22.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	6,196	6,288	6,676	6,982	7,386	6,848	7,463	7,745	6,838	6,499	6,735	7,284
為替相場（ドル/円） 単位：円	91.53	90.36	89.22	89.57	91.22	90.37	90.52	93.41	91.69	90.92	87.75	85.50

H22.9～H23.3	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	7,709	8,292	8,470	9,147	9,556	9,858	9,531
為替相場（ドル/円） 単位：円	84.45	81.93	82.54	83.45	82.66	82.54	81.81

（データ出典 LME銅：ロンドン金属取引所 為替相場：三菱UFJリサーチ&コンサルティング）

非鉄金属相場の影響

海外取引(仕入及び販売)は、ロンドン金属取引所(LME)の価格を基準として刻々と変化します。
国内取引(仕入及び販売)は、国内建値(ロンドン金属取引所(LME)×TTS+諸費用)を基準として日々変化します。取引先との価格の決定方法としては、当月平均、前月平均、固定価格等、様々な決め方がありますが、LME価格は、それら全ての基準となっております。従って、原材料の在庫評価額の変動リスクに加えて、非鉄金属相場の変動による利鞘の変動リスクが存在し、業績に影響を与える可能性があります。特に最近、商品市場への投機資金の流入により価格の変動率は大幅に高まっており、リスク量は増大しております。

このためロンドン金属取引所(LME)先物等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

為替相場の影響

当社が取り扱っている製品の輸出重量比率は平成20年8月期35.3%、平成21年8月期43.5%、平成22年8月期35.0%、また輸入重量比率は、平成20年8月期20.3%、平成21年8月期17.6%、平成22年8月期24.2%と高い水準となっているため、為替変動の影響を受けます。このため為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

業績の大幅な変動

当社業績は、平成21年のリーマンショックによる世界的不況の影響等で、平成21年8月期の売上が半減いたしました。市況が大幅に変化した場合は、業績の大幅な変動が起こる可能性があります。

(注) TTM：電信中値相場

TTS：対顧客電信売相場

(5) 有利子負債

平成22年8月期末において、当社の有利子負債は74億円、総資産に対する割合は51.9%となっております。当社は、財務体質の改善に努力いたしておりますが、今後の金利動向が当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、産業廃棄物保管基準に則った保管を行い、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しています。廃棄物処理法における(不適切な産業廃棄物の保管、委託処理に係る契約書の未作成、マニフェスト虚偽記載等)一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があり、当社の風評、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、国内事業所において、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律などの環境関連法令に基づき、大気、排水、土壌等の汚染防止に努めておりますが、関連諸法令の改正・強化によって、当社において新たな管理費用・処理費用負担が求められる可能性があります。

さらに、当社が製造、販売する一部の製品には、製造過程で毒物及び劇物取締法の対象となる薬品が使用されております。その管理については、法令を遵守するとともに当社の環境マネジメントマニュアルに従い、廃液流出や盗難、労災事故等への対応を行っておりますが、万が一、使用、保管上の不測の事態の発生や天災、火災等の事故があった場合、環境汚染を招く可能性があり、当社の風評、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社は、輸出重量比率が35.0%（平成22年8月期）、輸入重量比率が24.2%（平成22年8月期）と高いことから、取引先の各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律または規制の変更並びにそれらの解釈の相違等により、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 設備事故等

当社は、多くの生産設備等を有しており、運転・保守管理と設備安全化の両面から労働災害及び生産設備等の事故防止の徹底を図っておりますが、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合には、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(9) テロ、戦争、事故、地震など自然災害について

当社は、北陸地区における大規模な自然災害や、当社の製造施設における事故等が発生した場合、製造設備等への損害、生産活動の停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社の主要取引先の地域での地震等の大規模な自然災害で、主要取引先の生産活動が停止した場合や広いエリアでの災害のため、経済全体が大きく減速した場合にも営業活動（仕入及び販売）が困難になることで当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

非鉄金属の鉱山が多い地域での地震、テロ、戦争などが起こった場合も、非鉄金属の供給及び価格に大きく影響を及ぼすことから、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

現状は、取引先の新商品開発のための鑄造試験や成分分析などによる協力が中心であり、自社においては一部実験等を行ってはいるものの、主として関連情報の収集・調査が主体であるため、研究開発費は発生しておりません。

当第2四半期累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日）

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額はございません。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成23年5月6日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。当社は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社は、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社の重要な判断、見積りが当社の財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

たな卸資産の評価減

当社は、たな卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込みまたは販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来需要または時価が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社は、減損会計を適用しておりますが、減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在しておりません。しかしながら、減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損等の処理が必要となる状況が生じた場合には、償却、減損損失もしくは除却損等の追加が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

当社は、取引金融機関や販売先あるいは仕入先など取引会社の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、決算期末日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損を認識いたします。また、決算期末日の時価が取得価額から30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損を認識いたします。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額の総額より50%以上下落した場合に、減損を認識いたします。保有株式の時価評価額の下落により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末（平成22年8月31日）

当事業年度末の資産合計は144億39百万円となり、前年同期比13億55百万円増加しました。これは主に、非鉄金属の価格上昇により、取引金額が拡大し売上債権が増加したことによるものです。

負債合計は97億4百万円となり、前年同期比8億29百万円増加しました。これは主に、売上債権及びたな卸資産が増加したことから、営業活動によるキャッシュ・フローが6億24百万円の支出となったことにより、短期借入金などの有利子負債が増加したことによるものです。

純資産合計は47億35百万円となり、前年同期比5億25百万円増加しました。これは主に、当期純利益6億45百万円計上によるものであります。

当第2四半期累計期間末(平成23年2月28日)

当第2四半期累計期間末における総資産は153億46百万円となり、前事業年度末に比べ9億7百万円増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ9億29百万円増加し、122億4百万円(前事業年度末比8.2%増)となりました。これは主に売上債権18億73百万円、たな卸資産8億16百万円増加しましたが、現金及び預金14億3百万円、未収消費税等4億22百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、特筆すべき増減はありません。

流動負債は、前事業年度末に比べ4億42百万円減少し、77億56百万円(前事業年度末比5.4%減)となりました。これは主に仕入債務4億24百万円、未払法人税等3億13百万円増加しましたが、短期借入金11億円減少によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ4億94百万円増加し、19億99百万円(前事業年度末比32.9%増)となりました。これは主に長期借入れ11億円を新規調達したことによる長期借入金5億31百万円純増によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ8億55百万円増加し、55億90百万円(前事業年度末比18.1%増)となり、自己資本比率は36.4%となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

当事業年度の売上高は前年同期比37.6%増の483億19百万円と増収になり、経常利益は同107.1%増の11億75百万円、当期純利益は同126.5%増の6億45百万円と増益となりました。

売上高

当事業年度の売上高は、インゴット売上高で212億51百万円（前年同期比13.1%増）、スクラップ売上高で263億79百万円（前年同期比68.8%増）、その他売上高で6億88百万円（前年同期比0.6%減）となり売上高合計で483億19百万円（前年同期比37.6%増）となりました。

インゴット売上高は、造船業界の業況悪化により販売量が前年同期比8.4%減少いたしました。市況環境の上昇（円建値ベース前年同期比35.1%増）により増加いたしました。また、スクラップ売上高は、市況環境の上昇に加え、販売量も前年同期比18.0%増加したことから大幅増となりました。

売上総利益

売上総利益は、前年同期比3億96百万円増加し26億21百万円となり、売上総利益率については前年同期比0.9ポイント下降し5.4%となりました。主な要因として非鉄金属の価格上昇により、材料の調達コストが増加したことによるものです。

営業利益

販売費及び一般管理費は、前期に比べ1億20百万円増加し11億57百万円となりましたが、売上高に対する比率は前年同期比0.6ポイント下降し2.4%となりました。主な要因として、販売運賃の単価下落により、売上高増加に比べ販売費の増加を抑えられたことによるものです。

営業利益は売上総利益の増益により前年同期比2億75百万円増加し14億63百万円となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益は68百万円となりました。一方、営業外費用は、主に大幅な円高により為替差損が2億5百万円計上したこと等により、3億57百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加や営業外費用の減少等により前年同期比107.1%増の11億75百万円となりました。これに伴い、売上高経常利益率は前年同期比0.8ポイント上昇し2.4%となりました。

特別損益

特別利益は、固定資産売却益がありましたが、金額は軽微であり、特別損失は、主に固定資産除却損2百万円及び投資有価証券評価損2百万円であります。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計額は、前年同期比2億45百万円増加し、5億24百万円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前年同期比126.5%増の6億45百万円となり、売上高当期純利益率は、前年同期比0.5ポイント上昇し1.3%となりました。

当第2四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

当第2四半期累計期間の売上高は270億5百万円、経常利益は15億84百万円、四半期純利益は8億55百万円となりました。

売上高

当第2四半期累計期間の売上高は、インゴット売上高で112億33百万円、スクラップ売上高で154億47百万円、その他売上高で3億25百万円となり売上高合計で270億5百万円となりました。

インゴット売上高は、円高による採算性の悪化から海外販売量が減少いたしました。市況環境は上昇いたしました。また、スクラップ売上高は市況環境の上昇に加え、販売量も増加いたしました。

売上総利益

売上総利益は22億79百万円となり、売上総利益率については8.4%となりました。主な要因としては、スクラップ販売量の増加に加え、市況環境の上昇から利益率が改善したことによるものです。

営業利益

販売費及び一般管理費は5億85百万円となり、売上高に対する比率は2.2%となりました。

営業利益は売上総利益の増益により16億94百万円となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益は9百万円となりました。一方、営業外費用は為替差損が減少したこと等により1億19百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加や営業外費用の減少等により15億84百万円となりました。これに伴い、売上高経常利益率は5.9%となりました。

特別損益

当第2四半期累計期間において特別利益、特別損失は発生しておりません。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計額は7億28百万円となりました。

四半期純利益

以上の結果、四半期純利益は8億55百万円となり、売上高四半期純利益率は3.2%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益11億70百万円、仕入債務の増加及び有利子負債の増加などによる資金の増加要因に対し、売上債権の増加及びたな卸資産の増加等により、前事業年度末に比べ資金は4億82百万円減少（前事業年度は1億11百万円の増加）となり、当事業年度末には21億37百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは6億24百万円の支出（前事業年度は55億17百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益11億70百万円による収入に対して、売上債権の増加14億82百万円及びたな卸資産の増加2億3百万円による支出によるものであります。売上債権の増加の主な要因は非鉄金属の価格上昇により、取引金額が拡大したことによる売上高増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2億36百万円の支出（前事業年度は3億25百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出94百万円及び投資有価証券の取得による支出1億38百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは5億20百万円の収入（前事業年度は46億28百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の増減額による収入10億円及び長期借入れによる収入13億円に対して、社債の償還による支出8億50百万円及び長期借入金の返済による支出8億88百万円によるものであります。短期借入金など有利子負債増加の主な要因は、売上高増加により、売上債権及びたな卸資産が増加したことから、営業活動によるキャッシュ・フローが6億24百万円の支出になったことによるものであります。

当第2四半期累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前四半期純利益15億84百万円、仕入債務の増加及び未収消費税等の減少などによる資金の増加要因に対し、売上債権の増加及びたな卸資産の増加等により、前事業年度末に比べ資金は14億9百万円減少となり、当第2四半期累計期間末には7億28百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは6億47百万円の支出となりました。これは主に収入としては税引前四半期純利益15億84百万円、仕入債務の増加4億24百万円、未収消費税等の減少4億22百万円があり、主な支出としては売上債権の増加18億73百万円、たな卸資産の増加8億16百万円、法人税等の支払4億41百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは51百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは7億7百万円の支出となりました。これは主に収入としては長期借入れによる収入11億円があり、支出としては短期借入金の純増減額による支出11億円、長期借入金の返済による支出6億11百万円、配当金の支払額60百万円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、当社の取扱い品目の価格が、日々の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けるため、これら2つの市場の相場変動により大きな影響を受ける可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

上記のように、当社の当事業年度の業績は総じて順調な結果となりました。特に、上半期は新興国需要に加え国内の自動車、機械産業など輸出関連産業の需要増加により好調に推移しました。しかし下半期は、新興国の金融引き締めや南欧の財政問題に端を發したソブリンリスクが顕在化したことから、非鉄金属需要の減退、価格の急落、円高と再び先行き懸念が強まり厳しい状況でした。

平成23年度は上半期においても、先進国の回復テンポの遅さや中国はじめ新興国の金融引き締め政策による成長の鈍化傾向や円高等から前期後半の流れを引きずる動きとなり、販売数量はインゴット中心に減少いたしました。先進国の金融緩和による過剰流動性による投機資金が商品市場に流れ込んだことから銅は史上最高値を更新したため、当社の利益ベースでは好調な結果となりました。しかし、下半期については本年3月に起こった東日本大震災の影響から不透明感が強まっております。

当社としてはこのような環境の下、インゴット事業では更なるコスト削減を行いながら、銅をベースとした合金の取扱い品目を増やすことにより顧客ニーズを発掘し、既存製品の減少をカバーすべく努力しております。スクラップ事業でもニッケル系、アルミ系やレアメタル等、取扱い品目の増加を目指すとともに営業人員の増加による調達力のアップを図り、量の確保＝利益の確保を図ってまいります。また、市場リスクが増大しており、その影響が大きくなっていることからリスクマネジメントにも注力してまいります。

以上のことから、引き続き主力事業のバランスを維持しながら、安定した収益を上げ得る企業体質へ迅速に転換し、更なる収益増加を目指す事業構築を図ってまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金調達としては、運転資金に関しては、手許資金（利益等の内部留保金）、長期借入金及び無担保社債による調達を基本とし、不足が生じる場合には調達コストも考慮し、短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には、長期借入金による調達で賄っております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向並びに発行費用等の調達コストも含めて総合的に検討し、銀行借入に比較して有利な条件に限り、社債発行を行うこととしております。また、株式の発行に関しては、資本政策に基づき、株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、利益の確保に加え、棚卸資産管理及び売掛債権の管理を行うことにより、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的確保に努めております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。ここ数年の当社の事業環境は、前々事業年度こそ世界的な信用収縮・景気悪化で厳しい環境であったものの、世界的な循環型社会への脱皮やB R I C s はじめ新興国の成長に伴う資源需要の高まりから好調な環境であり、このような状況は今後も趨勢的に続くと思われれます。

しかしながら、事業環境が良好で成長性の高い分野には、大手資本を含めた新規参入など、個別企業間では従来にも増して競争激化が予想されます。また、世界的な資源需要の高まりや投機資金の流入から価格変動が大きくなっており損益の変動も大きくなるなどリスクの増大が課題となってきております。当社としては、経営基盤強化のために、機動的な資本戦略の実行や財務体質の強化、人材の育成に積極的に取り組み、既存市場での市場シェアの拡大や新規市場としての海外市場への参入、また銅事業分野以外への参入を行うことによって、環境の変化に迅速に対応しながら安定的な収益を確保できる体制構築を目指します。

また、今般の東日本大震災から自然災害による生産拠点の集中リスクを回避するため、海外戦略を含めた経営リスクの分散化を図る体制を構築していきたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

当事業年度においては、工場設備の更新と環境改善を中心として、総額39百万円の設備投資を行いました。

主なものとして、工場内における作業用車両の購入に22百万円、本社及び工場施設の改装等に14百万円を投資しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

当第2四半期累計期間（自 平成22年9月1日 至 平成23年2月28日）

当第2四半期累計期間において、重要な設備投資は行っていません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成23年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (千円)	機械及び装置 ・車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・工場 (富山県射水市)	統括業務施設、生産設備	466,291	171,488	1,013,255 (65,948.06)	53,345	1,704,380	107
東京支店 (東京都千代田区)	販売、調達業務施設	35,291	368	383,000 (191.63)	712	419,372	7
新潟事業部 (新潟市東区)	販売、調達業務施設	97,702	6,888	124,866 (2,682.16)	1,112	230,569	6

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成23年4月30日現在)

当社の設備投資については、事業計画、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社・工場 (富山県射水市)	銅滓集塵機 (注)1.	126,000	-	自己株式 処分資金	平成23年3月	平成23年5月	-

(注)1. 当該設備は、銅の溶解時に発生する不純物(残り滓)を粉砕する時に発生する粉塵を回収する設備であります。

2. 完成後の増加能力については、当該改修が工場の環境改善を目的としたものであることから計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

(注)平成23年4月11日開催の臨時株主総会決議により、平成23年4月11日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、28,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,000,000	非上場	1単元の株式数は100株であります。 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
計	7,000,000	-	-

(注)当社は、平成23年3月11日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。当該株式分割により、提出日現在発行数が6,993,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年8月29日 (注)1.	1,000	7,000	199,800	499,800	199,451	199,451
平成23年4月1日 (注)2.	6,993,000	7,000,000	-	499,800	-	199,451

(注)1. 有償第三者割当

割当先 黒谷純久

発行価格 399,251円

資本組入額 199,800円

2. 株式分割

平成23年4月1日付で、平成23年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成23年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	17	18	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	17,200	-	-	52,800	70,000	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	24.57	-	-	75.43	100.00	-

(注) 自己株式972,000株は、「個人その他」に9,720単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 972,000	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,028,000	60,280	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,000,000	-	-
総株主の議決権	-	60,280	-

【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロタニコーポレーション	富山県射水市奈呉の江12番地の2	972,000	-	972,000	13.89
計	-	972,000	-	972,000	13.89

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	28	19,040,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	972	-	972,000	-

(注)平成23年4月1日付をもって1株を1,000株に株式分割しております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は毎年2月末日を基準日として、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当事業年度は1株当たり10,000円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は9.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年11月25日 定時株主総会	60,280	10,000

平成23年4月1日付をもって1株を1,000株に株式分割しております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		黒谷 純久	昭和33年 1月12日生	昭和59年 9月 黒谷(株)(現 黒雄祥)取締役 就任 昭和60年11月 新日本美術(株)(現 当社)常 務取締役就任 平成 9年 7月 当社代表取締役専務就任 平成17年 8月 当社代表取締役社長就任(現 任) 平成20年10月 (有)KHプレミアム取締役(現 任)	(注) 2	3,958,000
専務取締役	経営企画部管掌 役員	井上 亮一	昭和28年 7月 4日生	平成15年 9月 ㈱北陸銀行営業渉外部統括副 部長 平成16年 7月 当社入社 平成17年 9月 当社社長室長 平成19年11月 当社専務取締役管理本部長就 任 平成22年 3月 当社専務取締役経営企画部管 掌役員(現任)	(注) 2	10,000
取締役	総務財務管掌役 員兼総務部長	山崎 次平	昭和23年 3月 7日生	平成15年 3月 富山県井波警察署長 平成17年 3月 富山県警察本部刑事部参事官 (捜査第一課長) 平成19年 4月 富山県道路使用適正化協会専 務理事就任 平成20年 3月 当社取締役総務部長就任 平成22年 3月 当社取締役総務財務管掌役員 兼総務部長(現任)	(注) 2	6,000
取締役	非鉄金属事業管 掌役員	鍛冶 清高	昭和29年 3月12日生	昭和53年 4月 黒谷(株)(現 黒雄祥)入社 昭和60年11月 新日本美術(株)(現 当社)入 社 平成17年 9月 当社非鉄金属事業部執行役員 平成19年11月 当社取締役非鉄金属事業本部 長就任 平成22年 3月 当社取締役非鉄金属事業管掌 役員(現任)	(注) 2	10,000
取締役	新潟事業部管掌 役員兼新潟事業 部長	池田 稔	昭和27年 8月10日生	昭和50年 4月 黒谷(株)(現 黒雄祥)入社 昭和60年11月 新日本美術(株)(現 当社)入 社 平成17年 9月 当社非鉄金属事業部執行役員 平成19年11月 当社取締役非鉄金属事業本部 新潟事業部長就任 平成22年 3月 当社取締役新潟事業部管掌役 員兼新潟事業部長(現任)	(注) 2	6,000
取締役	美術工芸部管掌 役員兼美術工芸 部長	宇波 一芳	昭和29年 6月24日生	昭和53年 4月 黒谷(株)(現 黒雄祥)入社 昭和60年11月 新日本美術(株)(現 当社)入 社 平成17年 9月 当社美術工芸事業部執行役員 平成19年11月 当社取締役美術工芸事業本部 長就任 平成22年 3月 当社取締役美術工芸部管掌役 員兼美術工芸部長(現任)	(注) 2	8,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		飴 義彦	昭和32年11月25日生	昭和55年4月 黒谷(株)(現 黒雄祥)入社 昭和60年11月 新日本美術(株)(現 当社)入 社 平成18年7月 当社総務部長 平成19年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	4,000
監査役		内山 俊彦	昭和8年12月23日生	昭和51年6月 公認会計士登録 昭和62年8月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 代表社員 平成14年7月 公認会計士内山俊彦事務所代 表(現任) 平成16年6月 アルビス(株)監査役就任(現 任) 平成20年2月 当社監査役就任(現任)	(注)3	2,000
監査役		水野 憲一	昭和15年11月14日生	平成11年6月 ㈱北陸銀行専務取締役 平成12年6月 北陸コンピューターサービス ㈱代表取締役社長就任 平成20年2月 当社監査役就任(現任)	(注)3	2,000
計						4,006,000

(注)1. 監査役内山俊彦及び水野憲一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年4月11日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

3. 平成23年4月11日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その前提として当社の役職員は「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を遵守し、日常の業務活動を行っております。

企業統治の体制の状況等

a．会社の機関の基本説明及び内容

(a)取締役会・役員体制

当社における経営の意思決定及び監督につきましては、取締役6名で構成される取締役会にて行っております。これは迅速な意思決定や経営の客観性確保を図るために適当な構成であると考えております。

(b)監査役会・監査役

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員・監査法人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な会議への出席や支店・事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

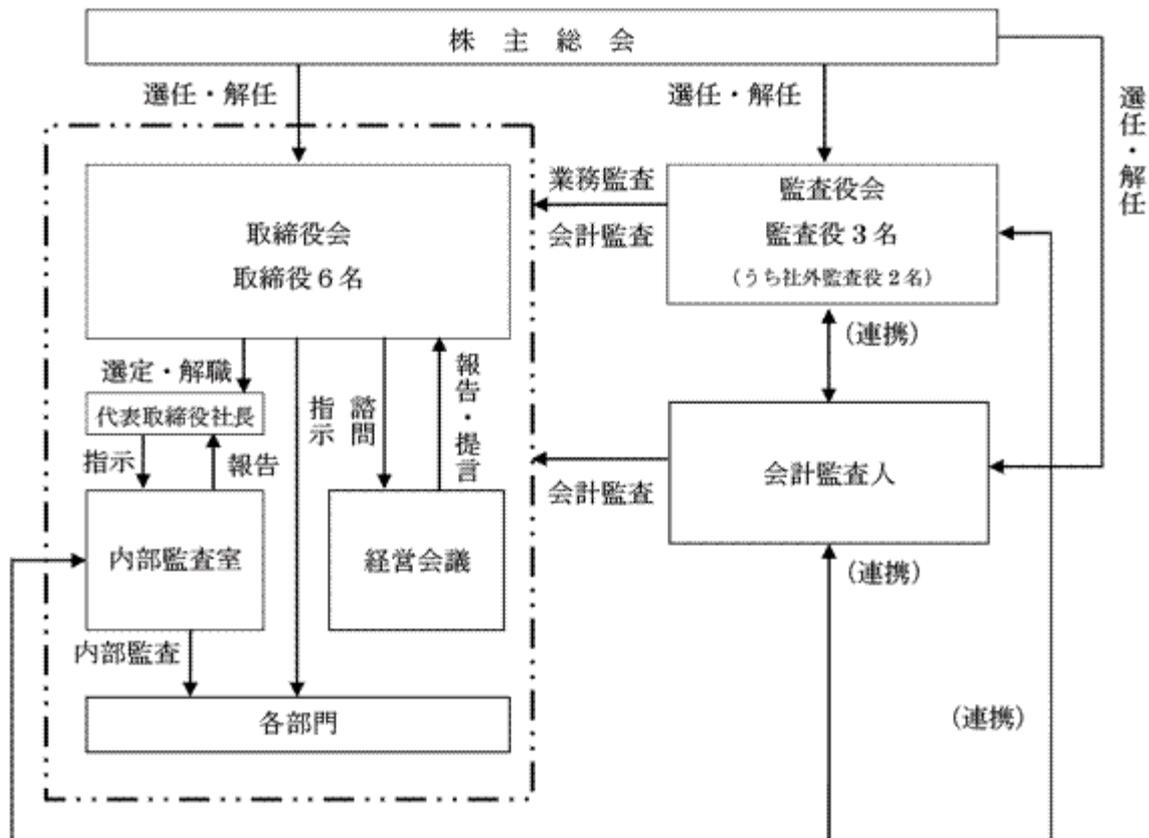
(c)経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐しております。経営会議は、取締役6名、オブザーバーとして常勤監査役1名で構成しており、月1回開催しております。取締役会への付議事項についての事前討議や「社員の昇進・異動」などのような経営会議での決議事項等についての討議・決議を行っております。

(d)現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

社外監査役2名による外部的見地からの監視のもと、取締役会及び経営会議による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模及び経営の客観性確保の観点からみて適当なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 内部統制システムの整備状況

当社は、事業目的の達成及び持続的な成長を確保するために、適切な内部統制システムを構築することは経営上最も重要な課題の一つであると認識しております。このような認識の下、以下の通り当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) 企業行動規範をはじめとする取締役及び使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令等への適合体制を確立します。

ロ) 職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議その他の会議体又は稟議書により決定します。

ハ) 反社会的勢力には組織的に毅然とした態度で対応し、必要に応じて警察等関係機関や顧問弁護士と連携します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会や取締役会、経営会議の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会及び経営会議において十分な協議・審議を行います。

ロ) 市場リスク、信用リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程を定め、適切な管理を行います。

ハ) 労働災害、自然災害、大規模な事故等の危機対応については、危機管理規程を定め、社内連絡体制を構築するとともに組織的な対応を行います。

- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ)組織規程、取締役会規程及び業務分掌規程等により、権限と責任を明確にします。
 - ロ)経営上の重要事項については取締役会や経営会議で決議します。
- (e)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、親会社及び子会社を有していないため、該当する事項はありません。
- (f)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、その分掌業務において会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に定める方法により、速やかに監査役に適切な報告を行います。
- (g)その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び使用人は、取締役会その他重要会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けております。

d. リスク管理体制の整備状況

(a)リスク管理体制及び取組みの状況

当社では、企業価値を高めるための努力として、全社的なリスク管理体制強化を推進しています。重大なリスクが顕在化した時の対応方針として危機管理規程を定め、社長を本部長とする緊急対策本部の設置や、財務報告に係る内部統制に関する基本規程及び与信管理規程等を定めて「リスクの洗い出し」「対応策の検討、実行管理」を実践し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じております。

(b)コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、内部監査室を設置するなど企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対応しております。
コンプライアンスへの取組みといたしましては、企業行動規範やコンプライアンス規程を制定するとともに、社内におけるコンプライアンスの徹底を図るため教育研修を行うなど、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めております。また、社内における組織的、又は個人的法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図る為、総務部を窓口とする内部通報制度を設けております。

(c)情報セキュリティ体制及び取組みの状況

情報セキュリティについては、当社の取り扱う様々な情報を漏洩リスクから回避するため、全社的に「秘密に関する誓約書又は同意書」を徴収するなど内部統制の仕組みを構築、運用する体制を整備しております。まず情報システム管理規程を定め、情報システム統括責任者及び情報システム責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。また、個人情報保護法に対応するため当社で保存する個人情報について個人情報管理規程を定めております。障害発生時は迅速に対応できるよう情報保護責任者を選出しており、担当する情報へのアクセス権限の管理や、個人情報を扱う担当者を管理監督する等、個人情報の外部流出、不正利用、改ざんを防止する体制を構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等について内部監査室（専任1名）において、監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査役3名（うち2名が社外監査役）にて構成される監査役会を設置しております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行状況を監査しております。

社外取締役及び社外監査役について

現在、当社は、社外取締役を選任いたしておりませんが、第三者の立場からの監督や助言により経営判断の合理性・透明性を高め、職業倫理の観点より経営監視を実施するべく、社外監査役2名を選任しており、経営の監視機能は十分発揮していると考えております。

社外監査役2名の当社株式保有状況は、「5. 役員状況」に記載のとおりであり、これ以外に社外監査役と当社の間には取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役内山俊彦は公認会計士として企業会計に関する豊富な知見を有しており、社外監査役水野憲一は上場企業役員経験者であることから豊富な企業経営の経験を有しており、当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役として選任しております。

また、監査法人、内部監査室とは緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要のある案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めております。

なお、社外監査役内山俊彦、水野憲一の両名は平成22年8月期において開催された取締役会13回の全て、監査役会12回の全てに出席し、外部的見地から経営の監視並びに助言を行っております。

役員報酬等

(a) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		支給人員（名）
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く）	121,080	121,080	-	6
監査役（社外監査役を除く）	8,400	8,400	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	2

(注) 1. 期末現在の取締役は6名、監査役は3名であります。

2. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 平成19年11月28日開催の第22回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議しております。

(b) 役員報酬等の決定に関する方針

(1) 取締役

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

(2) 監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人に所属する上楽光之氏、加藤博久氏の2名が監査業務を執行しております。なお、継続監査年数につきましては、7年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士4名、その他5名であります。

監査役、内部監査室及び会計監査人は期初に監査計画を協議し、その後も定期的に打ち合わせを行うことによって監査結果の情報・意見の交換を行い、相互に連携して効率的、効果的な監査に努めております。また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、それぞれの監査の結果明らかになった課題を共有し、改善に向けた協議を行うとともに、次回監査計画へフィードバックしております。

なお、監査役に関しては、会計監査人より監査結果の詳細報告を受け、当該監査の適法性や監査結果の相当性について判断しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づいて、取締役会の決議により毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行なえるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式取得することができる旨を定款に定めております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定しており、現時点において、当社は少数株主の保護に対する方策を適切に履行しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
11銘柄	366,842千円

(b) (a)のうち、銘柄別による投資有価証券の最近事業年度の貸借対照表計上額が資本金の100分の1を超える、又は貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当する上場投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,111,001	163,317	取引関係の維持・強化のため
古河電気工業(株)	195,000	59,475	取引関係の維持・強化のため
豊田通商(株)	42,000	50,484	取引関係の維持・強化のため
(株)北國銀行	80,983	29,234	取引関係の維持・強化のため
住友軽金属工業(株)	283,787	25,257	取引関係の維持・強化のため
サンエツ金属(株)	37,100	16,472	取引関係の維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	2,100	3,355	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	11,200	2,486	取引関係の維持・強化のため
(株)富山銀行	10,000	1,760	取引関係の維持・強化のため

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	2,606	18,000	9,750

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務（最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度）の内容といたしましては、株式上場申請に関する助言・指導業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）及び当事業年度（平成21年9月1日から平成22年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容および改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナーへの参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,327,888	2,836,100
受取手形	828,580	1,890,029
売掛金	3,126,999	3,548,220
商品及び製品	552,157	351,411
仕掛品	77,027	127,072
原材料及び貯蔵品	845,813	1,200,194
前渡金	286,204	459,436
前払費用	28,624	15,073
繰延税金資産	101,855	115,361
未収消費税等	619,590	678,477
その他	33,716	53,916
流動資産合計	9,828,457	11,275,293
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	576,580	534,474
構築物（純額）	101,820	92,853
機械及び装置（純額）	261,271	178,853
車両運搬具（純額）	23,344	34,778
工具、器具及び備品（純額）	69,366	59,625
土地	1,521,121	1,521,121
有形固定資産合計	2,553,504	2,421,707
無形固定資産		
ソフトウェア	119,869	88,911
その他	1,787	1,787
無形固定資産合計	121,657	90,698
投資その他の資産		
投資有価証券	442,549	444,649
出資金	100	100
長期前払費用	9,862	4,147
繰延税金資産	26,871	87,524
その他	101,475	115,473
投資その他の資産合計	580,859	651,894
固定資産合計	3,256,021	3,164,300
資産合計	13,084,478	14,439,594

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	343,857	387,559
買掛金	930,122	901,599
短期借入金	2,650,000	3,650,000
1年内返済予定の長期借入金	806,792	831,908
1年内償還予定の社債	850,000	1,570,000
未払金	190,766	292,022
未払費用	12,784	11,528
未払法人税等	207,981	450,924
前受金	55,659	33,280
預り金	9,880	13,363
賞与引当金	27,520	12,491
その他	113,705	44,338
流動負債合計	6,199,071	8,199,015
固定負債		
社債	1,685,000	115,000
長期借入金	937,159	1,323,785
退職給付引当金	53,433	66,547
固定負債合計	2,675,592	1,505,332
負債合計	8,874,664	9,704,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	499,800	499,800
資本剰余金		
資本準備金	199,451	199,451
その他資本剰余金	100,749	108,609
資本剰余金合計	300,200	308,060
利益剰余金		
利益準備金	9,000	9,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,550,000	1,550,000
繰越利益剰余金	2,214,481	2,800,416
利益剰余金合計	3,773,481	4,359,416
自己株式	399,251	388,071
株主資本合計	4,174,230	4,779,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,584	43,959
評価・換算差額等合計	35,584	43,959
純資産合計	4,209,814	4,735,246
負債純資産合計	13,084,478	14,439,594

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間末
(平成23年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,432,804
受取手形及び売掛金	7,312,200
商品及び製品	532,992
仕掛品	136,998
原材料及び貯蔵品	1,825,674
その他	964,292
流動資産合計	12,204,964
固定資産	
有形固定資産	
土地	1,521,121
その他(純額)	833,202
有形固定資産合計	2,354,323
無形固定資産	75,219
投資その他の資産	712,265
固定資産合計	3,141,808
資産合計	15,346,773

(単位:千円)

当第2四半期会計期間末
(平成23年2月28日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,713,855
短期借入金	2,550,000
1年内償還予定の社債	1,570,000
1年内返済予定の長期借入金	788,402
未払法人税等	764,232
引当金	34,833
その他	334,993
流動負債合計	7,756,317
固定負債	
社債	80,000
長期借入金	1,855,399
引当金	64,516
固定負債合計	1,999,915
負債合計	9,756,233
純資産の部	
株主資本	
資本金	499,800
資本剰余金	308,060
利益剰余金	5,155,008
自己株式	388,071
株主資本合計	5,574,797
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	15,741
評価・換算差額等合計	15,741
純資産合計	5,590,539
負債純資産合計	15,346,773

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
売上高	35,112,179	48,319,000
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,009,492	629,589
当期商品仕入高	147,627	150,367
当期製品製造原価	32,400,149	45,340,155
合計	33,557,268	46,120,112
他勘定振替高	1 481	1 335
商品及び製品期末たな卸高	629,589	430,395
商品及び製品評価損	22,657	1,552
仕掛品評価損	6,146	3,612
原材料及び貯蔵品評価損	56,616	10,538
売上原価合計	32,887,091	45,697,859
売上総利益	2,225,087	2,621,140
販売費及び一般管理費	2 1,036,873	2 1,157,426
営業利益	1,188,213	1,463,713
営業外収益		
受取利息	5,586	1,652
受取配当金	4,058	5,513
受取保険金	19,634	49,681
デリバティブ運用益	27,315	-
違約金収入	10,192	-
その他	22,157	11,967
営業外収益合計	88,945	68,815
営業外費用		
支払利息	102,247	76,473
社債利息	38,582	35,626
為替差損	525,144	205,566
デリバティブ運用損	-	7,059
その他	43,703	32,447
営業外費用合計	709,677	357,174
経常利益	567,482	1,175,354
特別利益		
固定資産売却益	3 1,731	3 82
特別利益合計	1,731	82
特別損失		
固定資産売却損	-	4 34
固定資産除却損	-	5 2,468
投資有価証券売却損	-	24
投資有価証券評価損	-	2,360
保険解約損	4,808	-
特別損失合計	4,808	4,887
税引前当期純利益	564,405	1,170,549
法人税、住民税及び事業税	203,681	544,815
過年度法人税等	35,073	-
法人税等調整額	40,415	20,199
法人税等合計	279,169	524,615
当期純利益	285,235	645,934

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)		当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		31,152,632	96.3	44,126,354	97.2
労務費		398,631	1.2	407,513	0.9
経費					
1. 電力料		230,859		207,658	
2. 減価償却費		213,649		174,842	
3. 外注加工費		89,229		148,624	
4. その他		273,913		321,687	
経費計		807,653	2.5	852,811	1.9
当期総製造費用		32,358,917	100.0	45,386,680	100.0
期首仕掛品たな卸高		187,279		145,739	
合計		32,546,196		45,532,419	
期末仕掛品たな卸高		145,739		192,172	
他勘定振替高		308		91	
当期製品製造原価		32,400,149		45,340,155	

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月 31日)
貯蔵品(千円)	308	91

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、製品の生産形態に応じて、工程別実際総合原価計算及び実際個別原価計算を採用しております。

【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
売上高	27,005,998
売上原価	24,726,181
売上総利益	2,279,817
販売費及び一般管理費	585,097
営業利益	1,694,719
営業外収益	
受取利息	306
受取配当金	1,412
受取保険金	400
違約金収入	2,274
その他	5,175
営業外収益合計	9,568
営業外費用	
支払利息	50,909
デリバティブ運用損	31,136
為替差損	19,400
その他	18,294
営業外費用合計	119,740
経常利益	1,584,547
税引前四半期純利益	1,584,547
法人税、住民税及び事業税	754,289
法人税等調整額	25,614
法人税等合計	728,675
四半期純利益	855,872

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
売上高	14,717,054
売上原価	13,272,451
売上総利益	1,444,602
販売費及び一般管理費	301,561
営業利益	1,143,040
営業外収益	
受取利息	162
受取配当金	1,412
保険事務手数料	941
その他	830
営業外収益合計	3,346
営業外費用	
支払利息	24,672
デリバティブ運用損	23,117
為替差損	24,607
その他	11,090
営業外費用合計	83,488
経常利益	1,062,898
税引前四半期純利益	1,062,898
法人税、住民税及び事業税	519,447
法人税等調整額	29,033
法人税等合計	490,413
四半期純利益	572,484

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	499,800	499,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	499,800	499,800
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	199,451	199,451
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	199,451	199,451
その他資本剰余金		
前期末残高	100,749	100,749
当期変動額		
自己株式の処分	-	7,860
当期変動額合計	-	7,860
当期末残高	100,749	108,609
資本剰余金合計		
前期末残高	300,200	300,200
当期変動額		
自己株式の処分	-	7,860
当期変動額合計	-	7,860
当期末残高	300,200	308,060
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,000	9,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,000	9,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	550,000	1,550,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期変動額合計	1,000,000	-
当期末残高	1,550,000	1,550,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,989,246	2,214,481
当期変動額		
剰余金の配当	60,000	60,000
当期純利益	285,235	645,934
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期変動額合計	774,764	585,934
当期末残高	2,214,481	2,800,416

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,548,246	3,773,481
当期変動額		
剰余金の配当	60,000	60,000
当期純利益	285,235	645,934
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	225,235	585,934
当期末残高	3,773,481	4,359,416
自己株式		
前期末残高	399,251	399,251
当期変動額		
自己株式の処分	-	11,179
当期変動額合計	-	11,179
当期末残高	399,251	388,071
株主資本合計		
前期末残高	3,948,995	4,174,230
当期変動額		
剰余金の配当	60,000	60,000
当期純利益	285,235	645,934
自己株式の処分	-	19,040
当期変動額合計	225,235	604,974
当期末残高	4,174,230	4,779,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	73,664	35,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,080	79,543
当期変動額合計	38,080	79,543
当期末残高	35,584	43,959
評価・換算差額等合計		
前期末残高	73,664	35,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,080	79,543
当期変動額合計	38,080	79,543
当期末残高	35,584	43,959
純資産合計		
前期末残高	4,022,659	4,209,814
当期変動額		
剰余金の配当	60,000	60,000
当期純利益	285,235	645,934
自己株式の処分	-	19,040
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,080	79,543
当期変動額合計	187,154	525,431
当期末残高	4,209,814	4,735,246

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	564,405	1,170,549
減価償却費	242,672	199,299
賞与引当金の増減額（ は減少）	12,479	15,029
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,779	13,114
受取利息及び受取配当金	9,645	7,166
支払利息	102,247	76,473
社債利息	38,582	35,626
為替差損益（ は益）	433,192	142,780
有形固定資産売却損益（ は益）	1,731	48
売上債権の増減額（ は増加）	4,747,997	1,482,669
たな卸資産の増減額（ は増加）	367,811	203,679
仕入債務の増減額（ は減少）	518,465	15,177
その他	309,745	164,457
小計	6,261,552	220,029
利息及び配当金の受取額	36,200	7,551
利息の支払額	145,494	106,860
法人税等の支払額	634,531	304,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,517,727	624,218
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,456,921	1,791,078
定期預金の払戻による収入	1,415,318	1,789,935
投資有価証券の取得による支出	108,905	138,293
有形固定資産の取得による支出	95,431	94,190
有形固定資産の売却による収入	2,100	602
無形固定資産の取得による支出	107,633	-
その他	26,423	3,689
投資活動によるキャッシュ・フロー	325,051	236,713
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	3,250,000	1,000,000
長期借入れによる収入	-	1,300,000
長期借入金の返済による支出	1,168,128	888,258
社債の償還による支出	150,000	850,000
配当金の支払額	60,000	60,000
自己株式の処分による収入	-	19,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,628,128	520,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	453,352	142,780
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	111,195	482,931
現金及び現金同等物の期首残高	2,509,417	2,620,612
現金及び現金同等物の期末残高	2,620,612	2,137,681

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,584,547
減価償却費	86,956
引当金の増減額（は減少）	20,311
受取利息及び受取配当金	1,719
支払利息	50,909
為替差損益（は益）	2,496
売上債権の増減額（は増加）	1,873,950
たな卸資産の増減額（は増加）	816,987
仕入債務の増減額（は減少）	424,696
未収消費税等の増減額（は増加）	422,717
その他	55,886
小計	155,907
利息及び配当金の受取額	1,756
利息の支払額	52,022
法人税等の支払額	441,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	647,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	436,856
定期預金の払戻による収入	430,670
有形固定資産の取得による支出	40,612
投資有価証券の取得による支出	4,077
その他	1,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,100,000
長期借入れによる収入	1,100,000
長期借入金の返済による支出	611,892
社債の償還による支出	35,000
配当金の支払額	60,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	707,172
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,496
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,409,481
現金及び現金同等物の期首残高	2,137,681
現金及び現金同等物の四半期末残高	728,200

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>	<p>同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～35年 機械及び装置 6年～10年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1)賞与引当金 同左</p> <p>(2)退職給付引当金 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年8月31日）	当事業年度 （平成22年8月31日）
1 有形固定資産の減価償却累計額は3,287,099千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は3,411,818千円です。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）	当事業年度 （自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 481千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売諸掛 447,180千円 役員報酬 93,932千円 給料 167,825千円 賞与引当金繰入額 7,157千円 退職給付費用 5,380千円 減価償却費 29,022千円</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 1,731千円</p>	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 335千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>販売諸掛 457,137千円 役員報酬 134,280千円 給料 168,244千円 賞与引当金繰入額 3,447千円 退職給付費用 6,055千円 減価償却費 24,456千円</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 82千円</p> <p>4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 34千円</p> <p>5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,675千円 構築物 18千円 機械及び装置 13千円 車両運搬具 196千円 工具、器具及び備品 564千円</p> <p style="text-align: right;">計 2,468千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
合計	7,000	-	-	7,000
自己株式				
普通株式	1,000	-	-	1,000
合計	1,000	-	-	1,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月28日 定時株主総会	普通株式	60,000	10,000	平成20年8月31日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	60,000	利益剰余金	10,000	平成21年8月31日	平成21年11月30日

当事業年度（自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
合計	7,000	-	-	7,000
自己株式				
普通株式(注)	1,000	-	28	972
合計	1,000	-	28	972

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主総会決議による自己株式の処分による減少28株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	60,000	10,000	平成21年8月31日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	60,280	利益剰余金	10,000	平成22年8月31日	平成22年11月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,327,888	現金及び預金勘定 2,836,100
預入期間が3か月を超える定期預金 707,275	預入期間が3か月を超える定期預金 698,418
現金及び現金同等物 2,620,612	現金及び現金同等物 2,137,681

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,026千円	

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関を含む取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨オプション取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関及び商社並びにLME(ロンドン金属取引所)取引のブローカーとのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建預金の為替の変動リスクに対して、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程を定めております。為替予約取引、通貨オプション、商品先渡取引は経営企画部にて取引の実行、管理を行っております。また、経営企画部管掌役員は取引の利用状況及び結果を月次及び年次で、社長に報告するとともに、定期的に金融機関等より取引報告書を財務部が入手し、内容の確認を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,836,100	2,836,100	-
(2) 受取手形	1,890,029	1,890,029	-
(3) 売掛金	3,548,220	3,548,220	-
(4) 未収消費税等	678,477	678,477	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	429,649	429,649	-
資産計	9,382,476	9,382,476	-
(1) 支払手形	387,559	387,559	-
(2) 買掛金	901,599	901,599	-
(3) 短期借入金	3,650,000	3,650,000	-
(4) 未払金	292,022	292,022	-
(5) 未払法人税等	450,924	450,924	-
(6) 社債(1)	1,685,000	1,688,962	3,962
(7) 長期借入金(2)	2,155,693	2,162,809	7,116
負債計	9,522,798	9,533,877	11,079
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,483)	(9,483)	-
デリバティブ取引計	(9,483)	(9,483)	-

(1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
其他有価証券（非上場株式）	15,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
預金	2,830,430	-	-	-	-	-
受取手形	1,890,029	-	-	-	-	-
売掛金	3,548,220	-	-	-	-	-
未収消費税等	678,477	-	-	-	-	-
合計	8,947,158	-	-	-	-	-

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	3,650,000	-	-	-	-	-
社債	1,570,000	70,000	45,000	-	-	-
長期借入金	831,908	519,192	334,901	259,596	210,096	-
合計	6,051,908	589,192	379,901	259,596	210,096	-

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年8月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	180,114	262,411	82,296
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	180,114	262,411	82,296
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	87,788	73,631	14,156
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	99,902	91,506	8,395
	小計	187,690	165,138	22,551
合計		367,804	427,549	59,744

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	15,000

当事業年度(平成22年8月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	351,842	403,503	51,661
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	77,806	99,902	22,095
	小計	429,649	503,405	73,756
合計		429,649	503,405	73,756

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額15,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年9月1日至平成22年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	307	-	24
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	307	-	24

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式2,360千円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度

(自 平成20年9月1日
至 平成21年8月31日)

(1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利キャップ取引、商品関連では商品先物取引及び先物オプション取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利、商品価格の変動によるリスク回避を目的として実施することとし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替変動リスクを回避する目的で利用し、金利キャップ取引は、将来の借入金利上昇における変動リスクを回避する目的で利用しております。また、商品先物取引及び先物オプション取引は、国際相場商品である非鉄金属の価格変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社が行うデリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクであり、通貨関連では為替変動リスク、金利関連では金利変動リスク、商品関連では市場価格変動リスクを有しております。

信用リスクとは取引の相手方による債務不履行により、将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるリスクです。当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関及び商社並びにLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカーに限られており、債務不履行によるリスクの低減に努めております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行・管理については経営企画部で行い、その状況を社長に報告するとともに、定期的に金融機関等より取引報告書を財務部が入手し内容の確認を行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前事業年度（平成21年8月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	（為替予約取引） 売建	278,220	-	4,049	4,049
	合計	278,220	-	4,049	4,049

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品関連

区分	種類	前事業年度（平成21年8月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	（先渡取引） 売建	1,199,350	-	248,421	248,421
	買建	1,036,778	-	230,846	230,846
	合計	2,236,129	-	17,574	17,574

(注) 時価の算定方法

時価の算定は、商社及びLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカーから提出された価格によっております。

当事業年度（自平成21年9月1日至平成22年8月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

区分	取引の種類	当事業年度（平成22年8月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	（先渡取引） 売建	1,189,767	-	99,136	99,136
	買建	1,199,251	-	89,653	89,653
	合計	2,389,018	-	9,483	9,483

(注) 時価の算定方法

時価の算定は、商社及びLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカーから提出された価格によっております。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2．退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	53,433	66,547
(2) 退職給付引当金(千円)	53,433	66,547

3．退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
退職給付費用(千円)	13,084	24,345
(1) 勤務費用(千円)	2,300	13,869
(2) 確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	10,784	10,475

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務としております。	同左

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
賞与引当金 11,129	賞与引当金 5,046
未払社会保険料 1,421	未払社会保険料 698
未払事業税 15,996	未払事業税 30,134
減価償却限度超過額 18,635	減価償却限度超過額 14,733
退職給付引当金 21,608	退職給付引当金 26,885
投資有価証券評価損 1,213	投資有価証券評価損 2,165
長期前払費用評価損 9,574	長期前払費用評価損 13,942
たな卸資産評価損 72,793	たな卸資産評価損 79,426
その他 514	その他有価証券評価差額金 29,797
繰延税金資産計 152,887	繰延税金資産計 202,885
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金 24,160	
繰延税金負債計 24,160	
繰延税金資産の純額 128,726	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
留保金課税 0.5	留保金課税 3.3
過年度法人税等 6.2	交際費等永久に損金算入されない項目 0.7
交際費等永久に損金算入されない項目 1.2	その他 0.4
その他 1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.5	

（持分法損益等）

前事業年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当事業年度（自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年9月1日 至平成21年8月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	黒谷純久			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 67.5		当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注2)	4,393,951		
役員 の近 親者	黒谷俊雄 (注3)						当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注2)	2,209,912		
役員が議 決権の過 半数を所 有する会 社	(有)KHブ レミアム (注4)	富山県富山 市	3,000	持株会社	(被所有) 直接 28.7	役員 の兼任 1名	未収入金 の回収	26,374		
	黒谷(株) (注4)	富山県射水 市	100,000	不動産賃 貸業			生命保険契 約の売却 (注5)	28,817		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の銀行借入に対して、代表取締役社長黒谷純久及び黒谷俊雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 黒谷俊雄は代表取締役社長黒谷純久の実父であり、当社の元取締役であります。

4. (有)KHプレミアムは代表取締役社長黒谷純久が議決権の100%を所有する会社であり、黒谷(株)(現(株)雄祥)は(有)KHプレミアムが議決権の92%を所有する会社であります。なお、黒谷(株)は平成22年4月16日付で(株)雄祥へ商号変更しております。

5. 生命保険契約の売却に係る取引金額は、保険会社より提示を受けた解約返戻金相当額であります。

当事業年度（自平成21年9月1日 至平成22年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 701,635.80円	1株当たり純資産額 785,541.82円
1株当たり当期純利益金額 47,539.25円	1株当たり当期純利益金額 107,637.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)
当期純利益（千円）	285,235	645,934
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	285,235	645,934
期中平均株式数（株）	6,000	6,001
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)								
	<p>(株式分割及び単元株式制度の採用)</p> <p>平成23年3月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年4月1日付で、下記のとおり株式分割及び単元株式制度の導入を行っております。</p> <p>1. 株式分割及び単元株式制度の採用の目的 投資単位の引き下げによる株主の利便性向上を図るため、株式の分割を実施するものです。</p> <p>2. 株式分割の概要</p> <p>(1) 分割の方法 平成23年3月31日(木曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式数を1株につき1,000株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 7,000株 今回の分割により増加する株式数 6,993,000株 株式分割後の発行済株式総数 7,000,000株 株式分割後の発行可能株式総数 8,000,000株</p> <p>(3) 分割の日程 基準日 平成23年3月31日(木曜日) 効力発生日 平成23年4月1日(金曜日)</p> <p>3. 単元株式制度の採用</p> <p>(1) 新設する単元株式の数 上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日を条件として、単元株式制度を採用し、単元株式数を100株といたします。</p> <p>(2) 新設の日程 効力発生日 平成23年4月1日(金曜日)</p> <p>当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="778 1361 1417 1635"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th> <th>当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 701.64円</td> <td>1株当たり純資産額 785.54円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 47.54円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 107.64円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 701.64円	1株当たり純資産額 785.54円	1株当たり当期純利益金額 47.54円	1株当たり当期純利益金額 107.64円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 701.64円	1株当たり純資産額 785.54円								
1株当たり当期純利益金額 47.54円	1株当たり当期純利益金額 107.64円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。								

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間（自平成22年9月1日至平成23年2月28日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】当第2四半期会計期間
（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）**（四半期損益計算書）**

前第2四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険事務手数料」は881千円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成22年9月1日至平成23年2月28日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成22年9月1日至平成23年2月28日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	
有形固定資産の減価償却累計額は、3,483,295千円です。	

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売諸掛	237,902千円
従業員給与及び賞与	88,037千円

当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売諸掛	121,634千円
従業員給与及び賞与	40,684千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月28日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,432,804
預入期間が3か月を超える定期預金	704,604
現金及び現金同等物	<u>728,200</u>

（株主資本等関係）

当第2四半期会計期間末（平成23年2月28日）及び当第2四半期累計期間（自平成22年9月1日至平成23年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 972株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	60,280	10,000	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
の
該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第2四半期会計期間末（平成23年2月28日）

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	四半期貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	407,341	439,498	32,156
(2) 債券			
(3) その他	99,902	94,158	5,744
合計	507,243	533,656	26,412

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期会計期間末（平成23年2月28日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

区分	取引の種類	当第2四半期会計期間末（平成23年2月28日）			
		契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	（先渡取引）				
	売建	609,666		36,328	36,328
	買建	594,971		51,024	51,024
合計		1,204,638		14,695	14,695

（注）時価の算定方法

時価の算定は、商社及びLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカーから提出された価格によっております。

(持分法損益等)

当第2四半期累計期間(自平成22年9月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業の他に美術工芸品の製造販売を行っておりますが、非鉄金属事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	927,428.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	141,982.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
四半期純利益(千円)	855,872
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	855,872
期中平均株式数(株)	6,028

当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	
1株当たり四半期純利益金額	94,970.91円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
四半期純利益(千円)	572,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	572,484
期中平均株式数(株)	6,028

（重要な後発事象）

当第2四半期会計期間（自平成22年12月1日至平成23年2月28日）

（株式分割及び単元株式制度の採用）

平成23年3月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年4月1日付で、下記のとおり株式分割及び単元株式制度の導入を行っております。

1．株式分割及び単元株式制度の採用の目的

投資単位の引き下げによる株主の利便性向上を図るため、株式の分割を実施するものです。

2．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成23年3月31日（木曜日）最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式数を1株につき1,000株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	7,000株
今回の分割により増加する株式数	6,993,000株
株式分割後の発行済株式総数	7,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,000,000株

(3) 分割の日程

基準日 平成23年3月31日（木曜日）
効力発生日 平成23年4月1日（金曜日）

3．単元株式制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2．株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日を条件として、単元株式制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成23年4月1日（金曜日）

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成23年2月28日)	前事業年度末 (平成22年8月31日)
1株当たり純資産額 927.43円	1株当たり純資産額 785.54円

1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 141.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期会計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 94.97円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,111,001	163,317
		古河電気工業(株)	195,000	59,475
		豊田通商(株)	42,000	50,484
		(株)北國銀行	80,983	29,234
		住友軽金属工業(株)	283,787	25,257
		サンエツ金属(株)	37,100	16,472
		(株)ホテルニューオータニ高岡	150	15,000
		(株)T & Dホールディングス	2,100	3,355
		三菱マテリアル(株)	11,200	2,486
		(株)富山銀行	10,000	1,760
		その他(1銘柄)	60	0
		小計	1,773,382	366,842
		計	1,773,382	366,842

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) 株式インデックスファンド225	48,965	77,806
		小計	48,965	77,806
		計	48,965	77,806

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,797,851	6,779	21,000	1,783,631	1,249,157	47,210	534,474
構築物	348,789	7,380	66	356,102	263,249	16,328	92,853
機械及び装置	1,674,735	-	454	1,674,280	1,495,426	82,404	178,853
車両運搬具	256,139	22,975	19,034	260,080	225,302	10,790	34,778
工具、器具及び備品	241,966	2,431	6,089	238,308	178,682	11,607	59,625
土地	1,521,121	-	-	1,521,121	-	-	1,521,121
有形固定資産計	5,840,604	39,567	46,645	5,833,525	3,411,818	168,340	2,421,707
無形固定資産							
ソフトウェア	154,792	-	-	154,792	65,880	30,958	88,911
その他	1,787	-	-	1,787	-	-	1,787
無形固定資産計	156,579	-	-	156,579	65,880	30,958	90,698
長期前払費用	9,862	73	5,787	4,147	-	-	4,147
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 長期前払費用の期間配分は減価償却費とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定に含めておりません。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保私募債	平成17年8月29日	80,000 (80,000)	-	0.98	なし	平成22年8月27日
第3回無担保私募債	平成18年2月22日	255,000 (70,000)	185,000 (70,000)	0.64	なし	平成25年2月22日
第4回無担保私募債	平成18年3月28日	1,000,000	1,000,000 (1,000,000)	1.70	なし	平成23年3月28日
第5回無担保私募債	平成18年8月31日	700,000 (700,000)	-	1.77	なし	平成22年8月31日
第6回無担保私募債	平成18年8月31日	500,000	500,000 (500,000)	0.64	なし	平成23年8月31日
合計	-	2,535,000 (850,000)	1,685,000 (1,570,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

(注) 2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,570,000	70,000	45,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,650,000	3,650,000	1.15	-
1年以内に返済予定の長期借入金	806,792	831,908	1.66	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	937,159	1,323,785	1.23	平成23年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,393,951	5,805,693	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	519,192	334,901	259,596	210,096

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	27,520	12,491	27,520	-	12,491

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,669
預金	
当座預金	1,005,246
普通預金	40,422
外貨普通預金	1,086,343
定期積金	5,000
定期預金	693,418
小計	2,830,430
合計	2,836,100

ロ.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住友軽金属工業(株)	737,001
(株)タブチ	328,522
福田金属箔粉工業(株)	284,421
かもめプロペラ(株)	121,770
(株)明石合同	95,283
その他	323,029
合計	1,890,029

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年9月	664,682
10月	642,881
11月	405,857
12月	141,833
平成23年1月	34,775
合計	1,890,029

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱伸銅(株)	471,955
三菱マテリアル(株)	425,827
現代重工業（韓国）	379,039
ナカシマプロペラ(株)	273,679
(株)シンコー	167,258
その他	1,830,459
合計	3,548,220

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
3,126,999	49,947,419	49,526,198	3,548,220	93.3	24

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品目	金額（千円）
商品	
リン青銅条	1,016
その他	4,681
小計	5,698
製品	
インゴット	138,297
その他	207,415
小計	345,713
合計	351,411

ホ．仕掛品

品目	金額(千円)
インゴット	38,560
その他	88,512
合計	127,072

ヘ．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
銅合金スクラップ	429,429
銅スクラップ	404,209
純銅スクラップ	94,342
アルミ・ステンレス系スクラップ	84,903
その他	177,053
小計	1,189,938
貯蔵品	
製造用消耗備品	4,744
A重油ほか燃料	2,370
その他	3,141
小計	10,256
合計	1,200,194

流動負債

イ.支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大幸運輸(株)	105,114
スミケイ運輸(株)	77,139
高岡通運(株)	38,806
(株)原田伸銅所	21,789
古河産業(株)	19,553
その他	125,155
合計	387,559

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年9月	92,414
10月	85,728
11月	74,355
12月	64,394
平成23年1月	70,665
合計	387,559

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
(株)松本	117,163
(株)山村商店	103,786
(株)エム・ケイ・コーポレーション	65,329
(株)高忠メタル	40,646
小塚メタル(株)	36,218
その他	538,456
合計	901,599

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（ http://www.kurotani.co.jp ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 平成23年5月6日の取締役会において、当社の発行する株式を振替機関にて取り扱うことについて同意することを決議しております。よって、当社の発行する株式は、当該振替機関が定める日から振替株式となりますので、株式の名義書換え及び新券交付手数料の欄については記載を省略しております。

2 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

(単位:千円)

	第21期 (平成18年8月31日)	第22期 (平成19年8月31日)	第23期 (平成20年8月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	1,587,754	2,056,448	3,154,929
受取手形	1,000,020	1,117,158	1 3,452,687
売掛金	5,590,844	4,794,820	5,250,890
商品及び製品	-	-	954,717
商品	57,379	9,088	-
製品	929,505	1,045,099	-
仕掛品	156,965	123,532	112,420
原材料及び貯蔵品	-	-	775,671
原材料	931,871	998,517	-
貯蔵品	31,207	32,246	-
前渡金	45,988	478,637	223,889
前払費用	32,874	44,485	22,000
繰延税金資産	-	-	136,147
関係会社短期貸付金	-	168,754	-
未収消費税等	683,427	891,551	1,028,865
その他	18,699	16,443	30,322
流動資産合計	11,066,538	11,776,783	15,142,541

	第21期 (平成18年8月31日)	第22期 (平成19年8月31日)	第23期 (平成20年8月31日)
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	343,252	338,046	558,210
構築物(純額)	73,365	79,902	76,371
機械及び装置(純額)	284,938	285,202	355,908
車両運搬具(純額)	77,776	53,807	37,767
工具、器具及び備品(純額)	115,586	149,070	85,272
土地	1,015,921	1,015,921	1,521,121
建設仮勘定	-	1,800	1,848
有形固定資産合計	2,191,840	2,192,752	2,636,500
無形固定資産			
ソフトウェア	3,642	26,410	43,189
その他	1,787	1,787	1,787
無形固定資産合計	5,430	28,198	44,976
投資その他の資産			
投資有価証券	255,141	507,164	397,580
出資金	160	150	150
関係会社長期貸付金	777,556	-	-
長期前払費用	68,639	31,317	20,366
繰延税金資産	-	-	7,138
その他	163,666	137,255	132,698
投資その他の資産合計	1,265,163	675,887	557,934
固定資産合計	3,181,434	2,627,838	3,239,411
資産合計	14,247,972	14,404,622	18,381,952

	第21期 (平成18年8月31日)	第22期 (平成19年8月31日)	第23期 (平成20年8月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	425,132	423,457	1,406,003
買掛金	1,678,423	1,497,730	1,386,442
短期借入金	2,600,000	3,100,000	5,900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,063,156	984,186	1,168,128
1年内償還予定の社債	150,000	350,000	150,000
未払金	281,089	276,369	263,346
未払費用	28,280	11,976	14,819
未払法人税等	609,878	401,964	606,590
繰延税金負債	-	21,798	-
前受金	98,742	3,004	13,116
預り金	12,312	146,869	19,865
賞与引当金	-	32,000	40,000
その他	41,664	110,759	55,814
流動負債合計	6,988,679	7,360,115	10,024,128
固定負債			
社債	3,035,000	2,685,000	2,535,000
長期借入金	2,330,993	1,746,811	1,743,951
繰延税金負債	-	46,494	-
退職給付引当金	-	72,412	56,212
固定負債合計	5,365,993	4,550,717	4,335,163
負債合計	12,354,672	11,910,832	14,359,292

	第21期 (平成18年8月31日)	第22期 (平成19年8月31日)	第23期 (平成20年8月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	300,000	499,800	499,800
資本剰余金			
資本準備金	-	199,451	199,451
その他資本剰余金	-	-	100,749
資本剰余金合計	-	199,451	300,200
利益剰余金			
利益準備金	3,000	9,000	9,000
その他利益剰余金			
別途積立金	550,000	550,000	550,000
繰越利益剰余金	1,040,300	1,888,626	2,989,246
利益剰余金合計	1,593,300	2,447,626	3,548,246
自己株式	-	798,502	399,251
株主資本合計	1,893,300	2,348,375	3,948,995
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	-	145,413	73,664
評価・換算差額等合計	-	145,413	73,664
純資産合計	1,893,300	2,493,789	4,022,659
負債純資産合計	14,247,972	14,404,622	18,381,952

2【損益計算書】

(単位：千円)

	第21期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第22期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第23期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
売上高	55,696,769	72,453,987	70,559,568
売上原価			
商品及び製品期首たな卸高	-	-	1,054,187
商品期首たな卸高	49,226	57,379	-
製品期首たな卸高	426,293	929,505	-
当期商品仕入高	218,416	295,151	296,110
当期製品製造原価	52,737,627	68,789,503	66,441,721
合計	53,431,564	70,071,540	67,792,019
他勘定振替高	-	1,111,223	1,1795
商品及び製品期末たな卸高	-	-	1,009,492
商品期末たな卸高	57,379	9,088	-
製品期末たな卸高	929,505	1,045,099	-
商品及び製品評価損	-	-	54,774
仕掛品評価損	-	-	74,858
原材料及び貯蔵品評価損	-	-	66,933
売上原価合計	52,444,679	68,906,129	66,977,299
売上総利益	3,252,090	3,547,858	3,582,268
販売費及び一般管理費	2,198,125	2,128,398	2,128,677
営業利益	2,053,964	2,264,459	2,333,590
営業外収益			
受取利息	1,303	3,862	34,057
受取配当金	11,376	5,492	5,927
受取保険金	166,835	166,300	7,958
その他	21,154	26,741	20,129
営業外収益合計	200,669	202,397	68,071

	第21期 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	第22期 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	第23期 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)
営業外費用			
支払利息	173,260	163,449	164,038
社債利息	5,208	48,608	42,125
手形売却損	27,282	22,416	-
社債発行費	40,469	-	-
為替差損	-	1,649	116,524
その他	13,280	37,136	37,792
営業外費用合計	259,501	273,260	360,480
経常利益	1,995,132	2,193,597	2,041,181
特別利益			
前期損益修正益	3 28,428	3 11,302	-
固定資産売却益	-	-	5 773
投資有価証券売却益	15,752	-	-
貸倒引当金戻入益	9,091	-	-
特別利益合計	53,271	11,302	773
特別損失			
前期損益修正損	4 7,476	4 162,267	-
固定資産売却損	6 105,421	-	-
固定資産除却損	7 11,292	7 12,549	7 38,004
会員権売却損	50,694	-	-
投資有価証券評価損	-	3,000	-
たな卸資産評価損	-	8 122,260	8 30,261
長期前払費用評価損	-	23,967	-
確定拠出年金移行損失	60,613	-	-
特別損失合計	235,497	324,044	68,265
税引前当期純利益	1,812,906	1,880,854	1,973,689
法人税、住民税及び事業税	686,147	831,173	1,064,581
過年度法人税等	192,719	165,795	78,648
法人税等調整額	-	30,440	162,863
法人税等合計	878,867	966,528	823,070
当期純利益	934,039	914,326	1,150,619

3【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第21期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	第22期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第23期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	300,000	300,000	499,800
当期変動額			
新株の発行	-	199,800	-
当期変動額合計	-	199,800	-
当期末残高	300,000	499,800	499,800
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	-	-	199,451
当期変動額			
新株の発行	-	199,451	-
当期変動額合計	-	199,451	-
当期末残高	-	199,451	199,451
其他資本剰余金			
前期末残高	-	-	-
当期変動額			
自己株式の処分	-	-	100,749
当期変動額合計	-	-	100,749
当期末残高	-	-	100,749
資本剰余金合計			
前期末残高	-	-	199,451
当期変動額			
新株の発行	-	199,451	-
自己株式の処分	-	-	100,749
当期変動額合計	-	199,451	100,749
当期末残高	-	199,451	300,200

	第21期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	第22期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第23期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	-	3,000	9,000
当期変動額			
利益準備金の積立	3,000	6,000	-
当期変動額合計	3,000	6,000	-
当期末残高	3,000	9,000	9,000
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	200,000	550,000	550,000
当期変動額			
別途積立金の積立	350,000	-	-
当期変動額合計	350,000	-	-
当期末残高	550,000	550,000	550,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	489,261	1,040,300	1,888,626
当期変動額			
利益準備金の積立	3,000	6,000	-
別途積立金の積立	350,000	-	-
剰余金の配当	30,000	60,000	50,000
当期純利益	934,039	914,326	1,150,619
当期変動額合計	551,039	848,326	1,100,619
当期末残高	1,040,300	1,888,626	2,989,246
利益剰余金合計			
前期末残高	689,261	1,593,300	2,447,626
当期変動額			
利益準備金の積立	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
剰余金の配当	30,000	60,000	50,000
当期純利益	934,039	914,326	1,150,619
当期変動額合計	904,039	854,326	1,100,619
当期末残高	1,593,300	2,447,626	3,548,246

	第21期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第22期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第23期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
自己株式			
前期末残高	-	-	798,502
当期変動額			
自己株式の処分	-	-	399,251
自己株式の取得	-	798,502	-
当期変動額合計	-	798,502	399,251
当期末残高	-	798,502	399,251
株主資本合計			
前期末残高	989,261	1,893,300	2,348,375
当期変動額			
新株の発行	-	399,251	-
剰余金の配当	30,000	60,000	50,000
当期純利益	934,039	914,326	1,150,619
自己株式の処分	-	-	500,000
自己株式の取得	-	798,502	-
当期変動額合計	904,039	455,075	1,600,619
当期末残高	1,893,300	2,348,375	3,948,995
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	-	-	145,413
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	145,413	71,748
当期変動額合計	-	145,413	71,748
当期末残高	-	145,413	73,664
評価・換算差額等合計			
前期末残高	-	-	145,413
当期変動額			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	145,413	71,748
当期変動額合計	-	145,413	71,748
当期末残高	-	145,413	73,664

	第21期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	第22期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第23期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
純資産合計			
前期末残高	989,261	1,893,300	2,493,789
当期変動額			
新株の発行	-	399,251	-
剰余金の配当	30,000	60,000	50,000
当期純利益	934,039	914,326	1,150,619
自己株式の処分	-	-	500,000
自己株式の取得	-	798,502	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	145,413	71,748
当期変動額合計	904,039	600,488	1,528,870
当期末残高	1,893,300	2,493,789	4,022,659

【重要な会計方針】

項目	第21期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第22期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第23期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （追加情報） 従来、時価のあるその他有価証券に係る時価評価はしておりませんでした。が、財政状態のより適正な表示を行うため、「金融商品に関する会計基準」に従い、当事業年度より時価評価することに変更いたしました。この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、その他有価証券評価差額金が145,413千円計上されたほか、投資有価証券が244,146千円、繰延税金負債が98,732千円それぞれ増加しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 決済時に損益を認識し、時価評価は行わない方法を採用しております。</p>	<p>デリバティブ 時価法 （追加情報） 従来、デリバティブの時価評価はしておりませんでした。が、時価の変動損益を適時に認識し期間損益計算をより適正に行うため、「金融商品に関する会計基準」に従い、当事業年度より時価評価することに変更いたしました。この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,015千円減少しております。</p>	<p>デリバティブ 時価法</p>

項目	第21期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	第22期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第23期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	最終仕入原価法	<p>商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法 (追加情報) 棚卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度より棚卸資産に係る評価額の算定及び期間損益計算をより適正に行うため、商品、製品、原材料、仕掛品については総平均法に変更いたしました。この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ281,104千円増加しております。</p>	<p>総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ67,361千円、税引前当期純利益は97,622千円減少しております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 15年～35年 機 械 及 び 装 置 6年～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 15年～35年 機 械 及 び 装 置 6年～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,050千円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 15年～35年 機 械 及 び 装 置 6年～10年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ13,297千円減少しております。</p>

項目	第21期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第22期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第23期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウ エアについては、社内におけ る利用可能期間(5年)に基 づいております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方 法	社債発行費 支出時に全額費用として処 理しております。		
6. 外貨建の資産及び 負債の本邦通貨へ の換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末 日の直物為替相場により円貨 に換算し、換算差額は損益と して処理しております。	同左	同左
7. 引当金の計上基準		(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給 に備えるため、支給見込額に 基づき計上しております。 (追加情報) 従来、従業員に対する賞与 の支給については、支給時に 費用処理しておりましたが、 当事業年度より期間損益計算 をより適正に行うため、支給 見込額に基づき引当計上する ことに変更いたしました。こ の変更により、従来と同一の 方法によった場合と比較し て、営業利益及び経常利益は それぞれ6,162千円増加し、 税引前当期純利益は32,000千 円減少しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基 づき計上しております。 (追加情報) 従来、従業員の退職給付に ついては、支給時に費用処理 しておりましたが、より適正 な期間損益計算と財務内容の 健全化を図るため、当事業年 度より引当計上することに変 更いたしました。この変更に より、従来と同一の方法によ った場合と比較して、営業利 益及び経常利益は5,242千円 減少し、税引前当期純利益は 72,412千円減少しておりま す。	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給 に備えるため、支給見込額に 基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当事業年度末における 退職給付債務の見込額に基 づき計上しております。

項目	第21期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	第22期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第23期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第21期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	第22期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第23期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,893,300千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>		

【表示方法の変更】

第21期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第22期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第23期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
		<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)を早期適用し、前事業年度まで「商品」、「製品」、「原材料」、「貯蔵品」に区分掲記されていたものは、当事業年度より「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」と表示しております。</p> <p>なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ11,560千円、943,156千円、758,422千円、17,249千円であります。</p>

【追加情報】

第21期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第22期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第23期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
	<p>(税効果会計に係る会計基準)</p> <p>従来、税効果会計を適用しておりませんでした。税引前当期純利益と法人税等を合理的に対応させるため、「税効果会計に係る会計基準」に従い、当事業年度より税効果会計を適用することに変更いたしました。この変更に伴い、税効果会計を適用しない場合と比較し、繰延税金資産及び繰延税金負債が新たに認識されるとともに、当期純利益は30,440千円多く計上されています。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第21期 (平成18年8月31日)	第22期 (平成19年8月31日)	第23期 (平成20年8月31日)
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、3,585,913千円であります。</p> <p>3 受取手形割引高 3,089,047千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、3,624,925千円であります。</p> <p>3 受取手形割引高 2,504,252千円</p>	<p>1 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 158,573千円 割引手形 299,328千円 支払手形 20,043千円</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、3,083,301千円であります。</p>

(損益計算書関係)

第21期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第22期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第23期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)																																																																														
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>販売諸掛</td><td>540,964千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>78,790千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>108,647千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>3,523千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>14,343千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>137,603千円</td></tr> </table> <p>3 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>過年度過払保険料還付金</td><td>15,804千円</td></tr> <tr><td>過年度保険積立金資産計上不足</td><td>12,624千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>28,428千円</td></tr> </table> <p>4 前期損益修正損の内容は、過年度事業税7,476千円であります。</p> <p>6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>105,421千円</td></tr> </table>	販売諸掛	540,964千円	役員報酬	78,790千円	給料	108,647千円	退職給付費用	3,523千円	減価償却費	14,343千円	支払手数料	137,603千円	過年度過払保険料還付金	15,804千円	過年度保険積立金資産計上不足	12,624千円	計	28,428千円	工具、器具及び備品	105,421千円	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産への振替高</td><td>30,112千円</td></tr> <tr><td>特別損失への振替高</td><td>81,111千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>111,223千円</td></tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は55%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>販売諸掛</td><td>566,433千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>71,940千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>111,113千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>7,597千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,336千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>16,835千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>118,685千円</td></tr> </table> <p>3 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>過年度法定福利費の修正</td><td>6,520千円</td></tr> <tr><td>過年度社債保証料の修正</td><td>3,617千円</td></tr> <tr><td>過年度保険積立金資産計上不足</td><td>1,111千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>52千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>11,302千円</td></tr> </table> <p>4 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>過年度退職給付費用</td><td>67,169千円</td></tr> <tr><td>賞与過年度分修正</td><td>38,162千円</td></tr> <tr><td>過年度減価償却費</td><td>28,043千円</td></tr> <tr><td>過年度事業税</td><td>10,150千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18,740千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>162,267千円</td></tr> </table>	有形固定資産への振替高	30,112千円	特別損失への振替高	81,111千円	計	111,223千円	販売諸掛	566,433千円	役員報酬	71,940千円	給料	111,113千円	賞与引当金繰入額	7,597千円	退職給付費用	5,336千円	減価償却費	16,835千円	支払手数料	118,685千円	過年度法定福利費の修正	6,520千円	過年度社債保証料の修正	3,617千円	過年度保険積立金資産計上不足	1,111千円	その他	52千円	計	11,302千円	過年度退職給付費用	67,169千円	賞与過年度分修正	38,162千円	過年度減価償却費	28,043千円	過年度事業税	10,150千円	その他	18,740千円	計	162,267千円	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td>1,795千円</td></tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>販売諸掛</td><td>547,138千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>96,495千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td>155,666千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>11,357千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>6,225千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>26,560千円</td></tr> </table> <p>5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>車両運搬具</td><td>773千円</td></tr> </table>	販売費及び一般管理費	1,795千円	販売諸掛	547,138千円	役員報酬	96,495千円	給料	155,666千円	賞与引当金繰入額	11,357千円	退職給付費用	6,225千円	減価償却費	26,560千円	車両運搬具	773千円
販売諸掛	540,964千円																																																																															
役員報酬	78,790千円																																																																															
給料	108,647千円																																																																															
退職給付費用	3,523千円																																																																															
減価償却費	14,343千円																																																																															
支払手数料	137,603千円																																																																															
過年度過払保険料還付金	15,804千円																																																																															
過年度保険積立金資産計上不足	12,624千円																																																																															
計	28,428千円																																																																															
工具、器具及び備品	105,421千円																																																																															
有形固定資産への振替高	30,112千円																																																																															
特別損失への振替高	81,111千円																																																																															
計	111,223千円																																																																															
販売諸掛	566,433千円																																																																															
役員報酬	71,940千円																																																																															
給料	111,113千円																																																																															
賞与引当金繰入額	7,597千円																																																																															
退職給付費用	5,336千円																																																																															
減価償却費	16,835千円																																																																															
支払手数料	118,685千円																																																																															
過年度法定福利費の修正	6,520千円																																																																															
過年度社債保証料の修正	3,617千円																																																																															
過年度保険積立金資産計上不足	1,111千円																																																																															
その他	52千円																																																																															
計	11,302千円																																																																															
過年度退職給付費用	67,169千円																																																																															
賞与過年度分修正	38,162千円																																																																															
過年度減価償却費	28,043千円																																																																															
過年度事業税	10,150千円																																																																															
その他	18,740千円																																																																															
計	162,267千円																																																																															
販売費及び一般管理費	1,795千円																																																																															
販売諸掛	547,138千円																																																																															
役員報酬	96,495千円																																																																															
給料	155,666千円																																																																															
賞与引当金繰入額	11,357千円																																																																															
退職給付費用	6,225千円																																																																															
減価償却費	26,560千円																																																																															
車両運搬具	773千円																																																																															

第21期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第22期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第23期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
<p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,795千円 機械及び装置 6,209千円 車両運搬具 1,046千円 <u>工具、器具及び備品 2,240千円</u> 計 11,292千円</p>	<p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物 2,026千円 構築物 1,146千円 機械及び装置 6,962千円 車両運搬具 315千円 <u>工具、器具及び備品 2,098千円</u> 計 12,549千円</p> <p>8 たな卸資産評価損のうち、評価損の発生対象が前期以前に起因するものを特別損失として計上しております。</p>	<p>7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>構築物 1,262千円 機械及び装置 2,254千円 <u>工具、器具及び備品 34,487千円</u> 計 38,004千円</p> <p>8 たな卸資産評価損のうち、評価損の発生対象が前期以前に起因するものを特別損失として計上しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第21期（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成17年10月28日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成17年8月31日	平成17年10月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 定時株主総会	普通株式	60,000	利益剰余金	10,000	平成18年8月31日	平成18年11月1日

第22期(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	6,000	1,000	-	7,000
合計	6,000	1,000	-	7,000
自己株式				
普通株式(注2)	-	2,000	-	2,000
合計	-	2,000	-	2,000

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,000株は、第三者割当により新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加2,000株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 定時株主総会	普通株式	60,000	10,000	平成18年8月31日	平成18年11月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	50,000	利益剰余金	10,000	平成19年8月31日	平成19年12月1日

第23期(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
合計	7,000	-	-	7,000
自己株式				
普通株式(注)	2,000	-	1,000	1,000
合計	2,000	-	1,000	1,000

(注) 自己株式の減少1,000株は、すべて売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	50,000	10,000	平成19年8月31日	平成19年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月28日 定時株主総会	普通株式	60,000	利益剰余金	10,000	平成20年8月31日	平成20年12月1日

(リース取引関係)

第21期 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	第22期 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)	第23期 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table data-bbox="564 434 968 539"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,119千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,145千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,265千円</td> </tr> </table>	1年内	1,119千円	1年超	2,145千円	合計	3,265千円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table data-bbox="1000 434 1394 539"> <tr> <td>1年内</td> <td>1,119千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,026千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,145千円</td> </tr> </table>	1年内	1,119千円	1年超	1,026千円	合計	2,145千円
1年内	1,119千円													
1年超	2,145千円													
合計	3,265千円													
1年内	1,119千円													
1年超	1,026千円													
合計	2,145千円													

（有価証券関係）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第21期 (平成18年8月31日)			第22期 (平成19年8月31日)			第23期 (平成20年8月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-	243,417	488,454	245,036	201,336	330,421	129,084
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	243,417	488,454	245,036	201,336	330,421	129,084
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-	4,600	3,710	890	57,562	52,159	5,402
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	4,600	3,710	890	57,562	52,159	5,402
合計	-	-	-	248,017	492,164	244,146	258,899	382,580	123,681	

（注）第21期については、時価のある有価証券を保有していますが、時価評価していないため上表中の記載を省略し、下記「3. 時価評価されていない主な有価証券の内容」にてその貸借対照表計上額を記載しております。

2. 第21期、第22期及び第23期中に売却したその他有価証券

第21期（自平成17年9月1日至平成18年8月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
876,003	15,752	-

第22期（自平成18年9月1日至平成19年8月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
269,735	-	-

第23期（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）

該当事項はありません。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第21期 (平成18年8月31日)	第22期 (平成19年8月31日)	第23期 (平成20年8月31日)
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券			
非上場株式	18,000	15,000	15,000
時価のある株式	237,141	-	-

（注）第21期における時価のある株式に係る時価評価額は次のとおりであります。

第21期 (平成18年8月31日)		
時価評価額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
628,672	237,141	391,531

（デリバティブ取引関係）

1. 取引の状況に関する事項

第21期 （自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）	第22期 （自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）	第23期 （自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）
<p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利キャップ取引、商品関連では商品先物取引及び先物オプション取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利、商品価格の変動によるリスク回避を目的として実施することとし、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替変動リスクを回避する目的で利用し、金利キャップ取引は、将来の借入金利上昇における変動リスクを回避する目的で利用しております。また、商品先物取引及び先物オプション取引は、国際相場商品である非鉄金属の価格変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が行うデリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクがあります。 市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクであり、通貨関連では為替変動リスク、金利関連では金利変動リスク、商品関連では市場価格変動リスクを有しております。 信用リスクとは取引の相手方による債務不履行により、将来得られるはずであった効果を受できなくなるリスクです。当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関及び商社並びにLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカーに限られており、債務不履行によるリスクの低減に努めております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行・管理については社長室で行い、その状況を社長に報告するとともに、定期的に金融機関等より取引報告書を経理部門が入手し内容の確認を行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行・管理については経営企画部で行い、その状況を社長に報告するとともに、定期的に金融機関等より取引報告書を財務部が入手し内容の確認を行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	第21期（平成18年8月31日）				第22期（平成19年8月31日）				第23期（平成20年8月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引 以外の取 引	（通貨オプ ション取引） 買建 米ドル・ コール	-	-	-	-	928,560	-	190	190	-	-	-	-
	売建 米ドル・ プット	-	-	-	-	928,560	-	2,927	2,927	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	1,857,120	-	2,736	2,736	-	-	-	-

（注）1. 時価の算定は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約取引は、事業年度末における契約がないため、該当事項はありません。

3. 通貨オプション取引は、買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

(2) 金利関連

区分	種類	第21期（平成18年8月31日）				第22期（平成19年8月31日）				第23期（平成20年8月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引 以外の取 引	（金利キャ ップ取引） 買建	600,000	130,000	295	13,413	600,000	10,000	1,849	5,278	600,000	-	188	32,711
合計		600,000	130,000	295	13,413	600,000	10,000	1,849	5,278	600,000	-	188	32,711

（注）1. 時価の算定は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 第21期については、当社はデリバティブの時価評価をしていないため、評価損益は貸借対照表及び損益計算書には反映しておりません。

(3) 商品関連

第21期（平成18年8月31日）、第22期（平成19年8月31日）及び第23期（平成20年8月31日）各事業年度末における契約がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

第21期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第22期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第23期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を採用していましたが、平成18年7月をもって適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度に移行しました。なお、適格退職年金制度上の過去勤務債務(年金制度上の年金資産の積立不足額)60,613千円は当事業年度中に一括拠出してあります。	当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けてあります。	同左

2. 退職給付債務に関する事項

	第21期 (平成18年8月31日)	第22期 (平成19年8月31日)	第23期 (平成20年8月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	-	72,412	56,212
(2) 退職給付引当金(千円)	-	72,412	56,212

3. 退職給付費用に関する事項

	第21期 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	第22期 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	第23期 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)
退職給付費用(千円)	15,084	16,690	17,137
(1) 勤務費用(千円)	-	5,242	5,937
(2) 確定拠出年金への掛金 支払額(千円)	-	11,448	11,200
(3) 適格退職年金への掛金 支払額(千円)	15,084	-	-

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

第21期 (平成18年8月31日)	第22期 (平成19年8月31日)	第23期 (平成20年8月31日)
	退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しており、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務としてあります。	同左

(注) 第21期については、当社は従業員の退職給付について退職給付債務の見込額に基づく引当計上を行っていないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

第21期(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

該当事項はありません。

第22期(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

第23期(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第21期 (平成18年8月31日)	第22期 (平成19年8月31日)	第23期 (平成20年8月31日)																																																						
	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">12,940</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">1,657</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">27,840</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">12,049</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">29,283</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,213</td></tr> <tr><td>長期前払費用評価損</td><td style="text-align: right;">9,692</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">49,442</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">144,118</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価差額</td><td style="text-align: right;">113,678</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">98,732</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">212,411</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">68,292</td></tr> </table>	賞与引当金	12,940	未払社会保険料	1,657	未払事業税	27,840	減価償却限度超過額	12,049	退職給付引当金	29,283	投資有価証券評価損	1,213	長期前払費用評価損	9,692	たな卸資産評価損	49,442	繰延税金資産計	144,118	たな卸資産評価差額	113,678	その他有価証券評価差額金	98,732	繰延税金負債計	212,411	繰延税金負債の純額	68,292	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">16,176</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td style="text-align: right;">2,950</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">45,851</td></tr> <tr><td>未払不動産取得税</td><td style="text-align: right;">5,273</td></tr> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">23,559</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">22,732</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,213</td></tr> <tr><td>長期前払費用評価損</td><td style="text-align: right;">9,650</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">65,180</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">715</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193,303</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">50,016</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,016</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">143,286</td></tr> </table>	賞与引当金	16,176	未払社会保険料	2,950	未払事業税	45,851	未払不動産取得税	5,273	減価償却限度超過額	23,559	退職給付引当金	22,732	投資有価証券評価損	1,213	長期前払費用評価損	9,650	たな卸資産評価損	65,180	その他	715	繰延税金資産計	193,303	その他有価証券評価差額金	50,016	繰延税金負債計	50,016	繰延税金資産の純額	143,286
賞与引当金	12,940																																																							
未払社会保険料	1,657																																																							
未払事業税	27,840																																																							
減価償却限度超過額	12,049																																																							
退職給付引当金	29,283																																																							
投資有価証券評価損	1,213																																																							
長期前払費用評価損	9,692																																																							
たな卸資産評価損	49,442																																																							
繰延税金資産計	144,118																																																							
たな卸資産評価差額	113,678																																																							
その他有価証券評価差額金	98,732																																																							
繰延税金負債計	212,411																																																							
繰延税金負債の純額	68,292																																																							
賞与引当金	16,176																																																							
未払社会保険料	2,950																																																							
未払事業税	45,851																																																							
未払不動産取得税	5,273																																																							
減価償却限度超過額	23,559																																																							
退職給付引当金	22,732																																																							
投資有価証券評価損	1,213																																																							
長期前払費用評価損	9,650																																																							
たな卸資産評価損	65,180																																																							
その他	715																																																							
繰延税金資産計	193,303																																																							
その他有価証券評価差額金	50,016																																																							
繰延税金負債計	50,016																																																							
繰延税金資産の純額	143,286																																																							
	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">8.8</td></tr> <tr><td>過年度税効果未認識額</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">51.4</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	留保金課税	4.0	過年度法人税等	8.8	過年度税効果未認識額	2.8	その他	0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">5.1</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">41.7</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率 (調整)	40.4	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	留保金課税	5.1	過年度法人税等	4.0	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7																								
	(%)																																																							
法定実効税率 (調整)	40.4																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																							
留保金課税	4.0																																																							
過年度法人税等	8.8																																																							
過年度税効果未認識額	2.8																																																							
その他	0.5																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.4																																																							
	(%)																																																							
法定実効税率 (調整)	40.4																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																							
留保金課税	5.1																																																							
過年度法人税等	4.0																																																							
その他	0.2																																																							
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7																																																							

(注) 第21期については、当社は税効果会計を適用していないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

第21期(自平成17年9月1日至平成18年8月31日)

該当事項はありません。

第22期(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

第23期(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第21期（自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	(有)クロタニ インターナ ショナルズ (注1)	富山県 射水市	3,000	非鉄金属仲 介	(被所有) 直接62.0	兼任1 名	資金の 援助	資金の貸 付 (注2)	-	関係会社 長期貸付 金	777,556
							当社取 扱品に 係る輸 出入業 務仲介	当社取扱 品の輸 入業務 に係る 仲介手 数料の 支払 (注3)	66,234	未払金	8,565

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (有)クロタニインターナショナルズは当社代表取締役社長黒谷純久が議決権の100%を所有する会社であります。なお、同社は、平成20年10月24日付で(有)KHプレミアムに商号変更しております。
2. 資金の貸付については、利息は受け取っておらず、また、担保も受け入れておりません。
3. 仲介手数料については、当社取扱品の輸出入業務仲介に係る対価として支払っており、取引条件については、(有)クロタニインターナショナルズより提示された料率及び同様の仲介業務に係る他社との取引条件を総合的に勘案し、決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	黒谷純久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接37.0	-	-	当社銀行借入に対する債務保証(注1)	5,994,149	-	-
								当社の割引手形に対する債務保証(注1)	3,089,047	-	-
役員	黒谷俊雄	-	-	当社取締役	-	-	-	不動産賃借料の支払(注2)	31,440	-	-
								当社銀行借入に対する債務保証(注1)	5,335,810	-	-
								当社の割引手形に対する債務保証(注1)	3,089,047	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の銀行借入及び割引手形に対して、代表取締役社長黒谷純久及び取締役黒谷俊雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 取締役黒谷俊雄に対する不動産賃借料については、近隣の相場等を勘案し、交渉の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	黒谷株 (注1)	富山県 射水市	100,000	不動産賃貸業	なし	兼任4名		不動産賃借料の支払(注2)	36,960	-	-
								固定資産売却	31,809 売却損 105,421	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 黒谷株は(有)クロタニインターナショナルズが議決権の87.8%を所有する会社であります。なお、黒谷株は平成22年4月16日付で(株)雄祥へ商号変更しており、(有)クロタニインターナショナルズは、平成20年10月24日付で(有)KHプレミアムに商号変更しております。

2. 黒谷株に対する不動産賃借料については、近隣の相場等を勘案し、交渉の上決定しております。

3. 工具器具備品の売却に係る取引金額は、第三者の鑑定評価額に基づき決定しております。

第22期（自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の 兼任等	事業上 の関係					
その他の関係会社	(有)クロタニ インターナ ショナルズ (注1)	富山県 射水市	3,000	非鉄金属仲 介	(被所有) 直接34.4	兼任1 名		当社取扱 品の輸 入業務 に係る 仲介手 数料の 支払 (注2)	68,414	-	-	
								資金の 援助	資金の返 済	658,802	関係会社 短期貸付 金	168,754
									資金の貸 付 (注3)	50,000		
							当社株 主	798,502	預り金	139,700		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (有)クロタニインターナショナルズは当社代表取締役社長黒谷純久が議決権の100%を所有する会社であります。なお、同社は、平成20年10月24日付で(有)KHプレミアムに商号変更しております。
2. 仲介手数料については、当社取扱品の輸出入業務仲介に係る対価として支払っており、取引条件については、(有)クロタニインターナショナルズより提示された料率及び同様の仲介業務に係る他社との取引条件を総合的に勘案し、決定しております。
- なお、当該取引については平成19年8月をもって解消し、同年9月以降は(有)クロタニインターナショナルズに対する仲介料の支払いは発生しておりません。
3. 資金の貸付については、利息は受け取っておらず、また、担保も受け入れておりません。
4. 当社株式の買取に係る取引金額は、同時期に行われた第三者の公認会計士による当社株式鑑定評価額に基づき決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	黒谷純久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接64.4	-	-	第三者割当増資による新株の発行 (注1)	399,251	-	-
								当社銀行借入に対する債務保証 (注2)	5,830,997	-	-
								当社の割引手形に対する債務保証 (注2)	2,504,252	-	-
役員	黒谷俊雄	-	-	当社取締役	-	-	-	不動産賃借料の支払 (注3)	31,440	-	-
								当社銀行借入に対する債務保証 (注2)	5,172,654	-	-
								当社の割引手形に対する債務保証 (注2)	2,104,252	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 第三者割当増資の発行価額は、同時期に行われた第三者の公認会計士による当社株式鑑定評価額に基づき決定しております。

2. 当社の銀行借入及び割引手形に対して、代表取締役社長黒谷純久及び取締役黒谷俊雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 取締役黒谷俊雄に対する不動産賃借料については、近隣の相場等を勘案し、交渉の上決定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社の子会社	黒谷㈱ (注1)	富山県 射水市	100,000	不動産賃貸業	なし	兼任3名	賃借料の支払	不動産賃借料の支払 (注2)	36,960	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 黒谷㈱は(有)クロタニインターナショナルズが議決権の92%を所有する会社であります。なお、黒谷㈱は平成22年4月16日付で(株)雄祥へ商号変更しており、(有)クロタニインターナショナルズは、平成20年10月24日付で(有)KHプレミアムに商号変更しております。

2. 黒谷㈱に対する不動産賃借料については、近隣の相場等を勘案し、交渉の上決定しております。

第23期(自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

属性	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	黒谷純久	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接67.5	-	当社株式の 売却 (注)2(1)	414,000	-	-
							土地の購入 (注)2(4)	93,622	-	-
							当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)2(2)	8,812,079	-	-
役員	黒谷俊雄	-	-	当社取締役	-	-	不動産賃借 料の支払 (注)2(3)	30,394	-	-
							土地、建物 の購入 (注)2(4)	140,933	-	-
							保証金等の 回収	26,111	-	-
							当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)2(2)	4,046,811	-	-
役員 の近親 者	黒谷春美	-	-	-	(被所有) 直接 1.0	-	土地の購入 (注)2(4)	93,622	-	-
役員 の近親 者	黒谷暁	-	-	-	(被所有) 直接 1.7	-	土地の購入 (注)2(4)	93,622	-	-
							当社株式の 売却 (注)2(1)	50,000	-	-
役員が議決 権の過半数 を所有する 会社	(有)クロタニ インターナ ショナルズ (注3.4)	富山県 射水市	3,000	持株会社	(被所有) 直接28.7	役員 の兼任 1名	貸付金の返 済	168,754	-	-
	黒谷(株) (注3.4)	富山県 射水市	100,000	不動産賃貸 業	なし	役員 の兼任 2名	利息の受取 (注)2(5)	26,374	流動資産 「その他」	26,374
							不動産賃借 料の支払 (注)2(3)	11,290	-	-
							土地、建物 の購入 (注)2(4)	313,900	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 当社株式の売却に係る取引金額は、同時期に行われた第三者の税理士による当社株式鑑定評価額に基づき決定しております。
 - (2) 当社の銀行借入に対して、代表取締役社長黒谷純久及び取締役黒谷俊雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 - (3) 取締役黒谷俊雄及び黒谷(株)に対する不動産賃借料については、近隣の相場等を勘案し、交渉の上決定しております。なお、当該取引は当事業年度中に取引を解消しております。
 - (4) 土地建物の購入については、第三者の不動産鑑定士による当該不動産評価額に基づき取引金額を決定しております。
 - (5) (有)クロタニインターナショナルズからの利息の受取については、同社に対する当初貸付日(平成17年8月31日)から起算して当社に対する最終返済日(平成19年12月28日)までの全貸付期間にわたる利息金額について当事業年度において合意にいたったため一括して精算したものであります。なお、利率については、市場金利を勘案して決定しております。
3. (有)クロタニインターナショナルズは代表取締役黒谷純久が議決権の100%を所有する会社であり、黒谷(株)は(有)クロタニインターナショナルズが議決権の92%を所有する会社であります。
4. (有)クロタニインターナショナルズは平成20年10月24日付で(有)KHプレミアムに商号変更しており、黒谷(株)は平成22年4月16日付で(株)雄祥へ商号変更しております。

（1株当たり情報）

第21期 （自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）	第22期 （自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）	第23期 （自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）
1株当たり 純資産額 315,550.06円	1株当たり 純資産額 498,757.86円	1株当たり 純資産額 670,443.32円
1株当たり 当期純利益金額 155,673.20円	1株当たり 当期純利益金額 152,596.76円	1株当たり 当期純利益金額 228,873.24円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第21期 （自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）	第22期 （自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）	第23期 （自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）
当期純利益（千円）	934,039	914,326	1,150,619
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	934,039	914,326	1,150,619
期中平均株式数（株）	6,000	5,991	5,027
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-	-

（重要な後発事象）

第21期 （自平成17年9月1日 至平成18年8月31日）	第22期 （自平成18年9月1日 至平成19年8月31日）	第23期 （自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）
-	-	-

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成22年4月30日	黒谷純久	富山県富山市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役社長）	黒谷昌輝	富山県富山市	特別利害関係者等（大株主上位10名、代表取締役社長の二親等内の血族）	90	61,200,000 (680,000) (注4)	所有者の事情による親族間移動

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成20年9月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は同時期に行われた第三者の税理士による当社株式鑑定評価額に基づき決定しております。

5. 平成23年4月1日付をもって1株を1,000株に株式分割しておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成22年8月20日
種類	普通株式
処分数	28株（自己株式）
処分価格	680,000円 （注）3.
資本組入額	-（注）4.
処分価額の総額	19,040,000円
資本組入額の総額	-（注）4.
発行方法	第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約	（注）2.

（注）1．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその制限期間については以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める同施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成22年8月31日であります。

2．同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

3．処分価格は同時期に行われた第三者の税理士による当社株式鑑定評価額に基づき決定しております。

4．自己株式の処分のため、資本組入額はありません。

5．平成23年4月1日付をもって1株を1,000株に株式分割しておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
クロタニコーポレーション従業員持株会 理事長 藤木 啓一	富山県射水市奈呉の江12番地の2	持株会	28	19,040,000 (680,000)	当社従業員持株会

(注) 1. クロタニコーポレーション従業員持株会は、当該自己株式の処分により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

2. 平成23年4月1日付をもって1株を1,000株に株式分割しておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
黒谷 純久（注）1.3.	富山県富山市	3,958,000	56.54
(有)KHプレミアム（注）2.3.	富山県富山市五艘1523番地1	1,720,000	24.57
㈱クロタニコーポレーション （注）8.	富山県射水市奈呉の江12番地の2	972,000	13.89
黒谷 暁（注）3.4.	富山県富山市	100,000	1.43
黒谷 昌輝（注）3.4.	富山県富山市	100,000	1.43
黒谷 春美（注）3.4.	富山県富山市	60,000	0.86
クロタニコーポレーション従業員 持株会（注）3.	富山県射水市奈呉の江12番地の2	28,000	0.40
黒谷 祥子（注）3.4.	富山県富山市	10,000	0.14
井上 亮一（注）3.5.	富山県高岡市	10,000	0.14
鍛冶 清高（注）3.6.	富山県高岡市	10,000	0.14
宇波 一芳（注）3.6.	富山県高岡市	8,000	0.11
山崎 次平（注）6.	富山県射水市	6,000	0.09
池田 稔（注）6.	富山県氷見市	6,000	0.09
飴 義彦（注）7.	富山県高岡市	4,000	0.06
内山 俊彦（注）7.	富山県富山市	2,000	0.03
水野 憲一（注）7.	富山県中新川郡立山町	2,000	0.03
長谷 省二	富山県高岡市	2,000	0.03
長井 和秀	石川県石川郡野々市町	2,000	0.03
計	-	7,000,000	100.00

（注）1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

3. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

4. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等以内の血族）

5. 特別利害関係者等（当社の専務取締役）

6. 特別利害関係者等（当社の取締役）

7. 特別利害関係者等（当社の監査役）

8. 当社自己株式

9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月23日

株式会社クロタニコーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上楽 光之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロタニコーポレーションの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロタニコーポレーションの平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月23日

株式会社クロタニコーポレーション
取締役会御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上楽 光之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロタニコーポレーションの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロタニコーポレーションの平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月23日

株式会社クロタニコーポレーション
取締役会御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上楽 光之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロタニコーポレーションの平成22年9月1日から平成23年8月31日までの第26期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロタニコーポレーションの平成23年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。